

令和5年第1回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

令和5年3月7日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時00分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

菅 俣 紀 彦

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 議案第1号～第7号 令和5年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道
事業会計・下水道事業会計予算について ※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は烏山線で参りまして、小埜の駅に止まりますと、大きな梅の木が見えまして、満開の状況でございました。また、玄関を入りますと、鉢植えの梅の花、中山議員がわざわざ持ってきていただいております。ありがとうございます。皆さんも、帰りはのぞいていただければ心が洗われるかなと思います。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 議案第1号～第7号 令和5年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について ※質疑～委員会付託

○議長（渋井由放） 日程第1 議案第1号から議案第7号までの令和5年度那須烏山市一般会計予算、令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算、令和5年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算、令和5年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算、令和5年度那須烏山市介護保険特別会計予算、令和5年度那須烏山市水道事業会計予算、令和5年度那須烏山市下水道事業会計予算の令和5年度当初予算7議案を一括して議案といたします。

本件については、去る2月28日の本会議において提案理由の説明が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いを申し上げます。

また、議会運営に関する申合せにより、質疑の持ち時間を答弁を含めて30分以内としております。30分を超えましたら終了を求めますので、御了解願います。

質疑、答弁は、簡潔明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、質問させていただきます。

まず、概要版の3ページでございます。情報システム更新について、前年度より2倍以上、今年度6,766万3,000円、前年度3,343万1,000円になっていますが、どのようなシステム更新なのでしょう、詳細説明願います。

概要版同じく3ページ、橋梁維持管理、こちらも前年比2倍以上、今年度1億1,680万円、4年度4,320万円になっていますが、どこの橋梁の維持管理費なのでしょうか、詳細説明をお願いします。

概要版8ページになります。園芸復興事業費、この事業の開始時期はいつからですか。また、これは新たに事業を始める方の補助でしょうか、お伺いいたします。

概要版9ページです。住宅リフォーム助成事業、600万円を計上していますが、どのようなリフォームの補助でしょうか、お伺いいたします。

概要版10ページ、消防施設整備費、消防車両の更新事業とありますが、更新予定の台数や分団はどこになるか、お伺いいたします。

概要版11ページ、JR烏山線開業100年記念事業、500万円を計上していますが、具体的な事業内容は何でしょうか、お伺いいたします。

同じく概要版11ページ、道路整備費、主要道路の整備とありますが、具体的な事業内容や場所はどこになりますでしょうか、お伺いいたします。

概要版12ページ、市税徴収事業費、キャッシュレス納税導入とありますが、いつからでしょうか。また、利用可能な場所はどこになりますでしょうか、お伺いいたします。

次が予算書79ページになります。大桶運動公園施設整備費、3,920万円を計上しておりますが、具体的な施設整備の内容を教えてください。

以上になります。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 1番目の質問の情報系システムの更新の件でございますが、今回の更新は、職員が使っております端末、それから、サーバーを含む機器の更新になります。

現行のシステムは、平成29年から導入して、令和3年までの5か年のリース契約でございました。令和4年度については1年間、これらの機器については再リースということで運用しておりましたので、予算的にも再リースで10分の1の予算になったことから、令和4年度の予算が3,300万円程度というふうにはなっています。それまでは6,000万円程度、機器の更新には費用がかかっておりましたので、まず、その予算の増額の部分については御理解いただきたいと思っております。

システムの内容でございますが、情報系システムというのは、全職員が利用する庁内の根幹となるシステムでございます。国とか他の自治体とつながるための専用回線ということで、我々、LGWAN回線というふうに言っております。それから、もう一つの回線としてはインターネット回線ということで、2つの回線のシステムというふうに御理解いただきたいと思っております。

それから、令和5年度については、更新によって機器が新しくなったことで、先ほど申し上げましたが、前年度と比較して予算が増額しておりますが、1つサーバー室、烏山庁舎にあるんですが、サーバー室内のエアコンがかなり老朽化してしまっていて、それらの更新も今回費用に加わっているということで、6,700万円という金額でございます。リース料、それから、コピーの料金、保守業務、それから、保守業務の委託料、それから、エアコンの更新というふうな中身になっていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 高木議員から御質問いただきました予算概要3ページ、橋梁維持管理費が前年に比較して2倍以上となっているとの御質問につきまして説明いたします。

8款2項3目道路維持費の橋梁等維持管理費につきましては、令和5年度1億1,680万円を計上いたしました。

まず、委託料としまして、橋梁等の点検業務、こちらが令和5年度は2巡目の最終年となり、残りの橋梁数が13基となります。こちらの点検診断の業務委託料としまして430万円。その点検診断の結果、修繕が必要となりました、荒川の、さくら市境にあります三箇小白井線にかかっております青雲橋、こちらの修繕工事を令和4年度からの継続費として実施しております、令和5年度につきましては、工事請負費としまして8,400万円を計上いたしました。この工事にかかります現場管理、こちらの業務委託費としまして350万円。それから、月次の鳴井さんの近くにありますが月次加茂神社線の月次橋、こちらにつきましても、診断の結果、塗装にPCBが含まれているとの診断結果から、その除去工事費としまして2,500万円を計上いたしました。合わせまして1億1,680万円でございます。

次に、予算概要11ページ、道路整備費の主要道路の整備につきまして説明いたします。

国の補助金、社会資本整備総合交付金（社会資本分）として4路線を整備しております。1つ目が、七合小学校の通学路として整備しています谷浅見平野線。2つ目が、富士見台工業団地線。3つ目が、上境地内の三ツ木松ノ木線。4つ目でございます、こちらは新規になります、認定こども園整備を計画しています大金東原線。

次に、社会資本整備総合交付金を利用して実施しております、こちらが防災安全分ということで2路線実施します。1つ目が神長地内の関下精進場線、2つ目が広域農道八溝グリーンラインから那珂川町へ通じる大桶白久線、こちらの2本になります。

次に、市費単独費として、向田地内、県のほうで実施していただいております荒川の災害復旧助成事業に合わせまして、落合橋の架け替えを実施しております、そちらの負担金でございます。

次に、予算書の79ページ、運動公園施設整備費3,920万円につきまして説明いたしま

す。

工事費としまして、駐車場の舗装工事、こちらに3,500万円計上しております。この工事につきましては、令和5年度完了となります。今後、公園施設長寿命化計画に基づき、管理棟の長寿命化を図るための修繕工事を予定しております。その設計業務も併せて実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政課関連につきましては、概要版8ページ、園芸振興事業費の御質問がございました。

園芸振興事業費の750万円につきましては、第3次総合計画の重要戦略にも掲げられております持続可能な農業に向けた農業施策の転換の一つの施策としまして、これまでの稲作を中心とする土地利用型農業からの脱却を図るため、園芸作物への作付転換を誘導し、さらには高収益作物の導入によりまして、農業者の所得向上、また、園芸の振興を促進する事業でございます。

具体的な事業内容につきましては、パイプハウス及び果樹棚等の園芸施設設置費用に対しまして、その5割、または上限150万円を補助するものでございます。

対象農業者につきましては、新規に園芸を始める農業者、または、これまでの園芸面積をさらに拡大する規模拡大農家を対象としてございます。

対象品目につきましては、イチゴ、トマト、花卉、花ですね、ニラ、春菊、アスパラ、梨、キウイ等を予定してございます。

既に令和4年度におきましても、新型コロナウイルスの感染対策地方創生臨時交付金を活用しまして、那須烏山市の農業者原油価格・物価高騰対策交付金の中でも、この園芸施設設置補助をしてございます。もう既に7名の農家に対しまして、410万4,000円を交付済みでありまして、令和5年度におきましては、市の単独予算として当初予算に計上させていただいたところでございます。

以上が園芸振興事業費の内容でございます。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 私からは2点について回答させていただきます。

まず、通告書、上から4番目、住宅リフォーム助成事業費でございます。新規で600万円として計上させていただいてございます。

その内容でございますが、これまで平成23年度から令和2年度までやっていたものとほぼ同じような内容となっております。市内にあります定住用の住宅、皆さんが住民票を置いて

いらっしゃる住宅、こちらについて住宅に関するリフォームをやっていただいた場合、30万円以上のリフォームとさせていただいて、そのリフォームをやっていただいた場合、10%の補助をさせていただく。最大10万円まで補助をさせていただくという内容でございます。

一応、建築後5年以上を経過されている。定住用ですので、賃貸用ではないということ。それと、過去5年以内に、同じリフォームの補助金ですとか、今やっております空き家バンクの改修の補助金などに該当していないといった場合に補助させていただくものでございます。

施工業者については、従来どおり、市内の施工業者、指名参加願を出していただいていたたり、小規模事業としての登録をされている事業者がやっていただいたリフォームに対して補助をさせていただくという内容でございます。

目的の整理については、従来どおり、地域経済の関係のためということとさせていただきながら、定住支援策の一つの方策としてやらせていただくというような整理となっております。

続きまして、通告書、6番目のJR烏山線の100周年事業、新規で500万円のものとございます。

こちらについては、今までも一般質問等々で御説明を申し上げておりますが、今、実行委員会のほうで詳細については検討いただくということにさせていただきまして、予算取りの段階では、この500万円の交付金を市のほうで仮算定をさせていただいたものでございます。

この500万円の内訳、市としての算定でございますが、大きいものとしては、ポスターを作ったり、啓発をしたりというのに大体45万円ぐらいはかかるかなと。それと、記念式典をやったり、当日のイベントをやったりというところで、150万円ぐらいはかかるかなと。また、多分、記念事業の前から、ある程度啓発も兼ねつつ、スタンプラリーみたいなものを作ったらいいんじゃないかなというので170万円ぐらい。それと、ノベルティーにかかるようなもの、そういったもので約90万円ぐらい、合計で500万円として積算させていただいて、それ以外にも諸雑費を計上させていただくという内容として積算をいたしました。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 概要書10ページ、消防施設整備費、車両の更新事業でございます。その台数、分団についてお答えします。

ポンプ車2台を予定しております。3分団第4部、小木須の分団のポンプ車の更新、それと、8分団第4部、八ヶ代分団の車両の更新を現在予定しているところであります。

以上です。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 私からは、概要版12ページ、市税徴収事業費、キャッシュレス

納税の導入について説明させていただきます。

収納はインターネット上での収納となります。令和元年10月1日より、インターネットを利用して地方税共通納税システム、通称eLTAXと呼ばれるものから納付ができるシステムが導入されました。これによりまして、自宅やオフィスのパソコンから手続や納税ができます。

当初、納付できるのは法人市民税と市県民税特別徴収だけでしたが、令和5年4月からは、市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税が納付できるようになりました。併せて税金の納付書にQRコードを印刷することになり、QRコードをスマホで読み取ることによって簡単に納付することもできるようになりました。

また、令和5年10月からは、たばこ税、入湯税についても、地方税共通納税システムを通じた電子化が予定されているため、このたびシステム改修の予算を要求いたしました。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） それでは、再質問させていただきます。

まず、最初の概要版3ページの情報系システム更新についてなんですけれども、こちらの更新する台数等が分かりましたら教えてください。今後も更新する、再来年度とか、もし分かるようでしたらお願いします。

橋梁の維持管理費は分かりました。

概要版8ページの園芸復興事業なんですけれども、上限150万円ということなんですけれども、これは回数制限とかはあるんでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

住宅リフォーム助成事業も分かりました。

概要版10ページの消防施設整備費なんですけれども、今回、ポンプ車、3分団4部、8の4の八ヶ代を更新するとありましたけれども、今後も更新する予定の車両があるか、教えてください。あと、分団の合併等がもしあるようでしたら、教えてください。

概要版11ページのJR烏山線開業100年記念事業なんですけれども、当日のイベントに上げているということなんですけれども、いつどこでやる予定なのか、もし分かりましたら教えてください。

概要版12ページの市税徴収事業費なんですけれども、インターネットでのeLTAXを使うということなんです、窓口でのキャッシュレス導入というのは考えているかどうか、教えてください。

最後の予算書79ページの大桶運動公園施設整備費なんですけれども、令和5年度完成予定ということによろしいでしょうか。駐車場ですね。いつになったら使えるか、ちょっと教えてください。いただきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 台数等でございますが、全職員の端末が250台ございます。そのほかサーバー、それから、ネットワーク機器等については、ちょっと手持ちがありませんので、もしそこまで必要であれば、後で調べますので、報告させていただきます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 園芸事業費の150万円についてでございますけども、これは2分の1補助ということで、総額については300万円までの設置費用が可能でございます。300万円以内であれば、その範囲であれば、何棟でも建てられる事業になってございます。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、部の再編の予定でございます。3分団4部のポンプ車車両を購入するというお話でしたが、3分団4部、3分団5部、大木須、3分団6部、横枕、令和6年度、協議が整い次第、再編、合併ということで、令和6年度からこのポンプ車を使いながらの活動、また、現ある車両も有効に活用しながら対応することになるかと思われまます。

それと、再編についての今後の見通しなんですけど、再編協議と併せて車両の更新というのも見据えておりますので、現段階では、1分団3部の日野町、鍛冶町の車両は更新する予定で考えております。それは令和6年度以降です。そのほかに6分団1部、志鳥下・中、7分団6部、小白井、西野の車両も非常に長い経過しておりますが、現在、合併協議、再編協議に向けて協議をする段階でございますので、それを踏まえた上で、車両の更新は見据えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） JR烏山線開業100周年の記念のイベントがいつなのかという御質問でした。先日の実行委員会で候補として挙げておりましたのが10月14日、鉄道の日になります。ここを軸にして、ただいま調整しているところでございます。

場所なんですけど、場所については、まだこの実行委員会では明らかにどこでという話になってございませんでした。なので、今後の検討になるかと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 税の窓口でのキャッシュレス化についてお答えいたします。

具体的に、今のところまだ予定はありません。ただし、今後、税証明の手数料200円のキャッシュレス化など併せまして、税の納税のほうも考えていきたいと思っています。

また、税の納税方法なんですけれども、併せまして、クレジットなどの検討などもしていると思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま質問いただきました大桶運動公園の工事の完成時期でございますが、長く利用者の方に御不便をかけておりますことから、早期ということでは考えておりますが、秋ぐらいをめどに完成させていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 了解しました。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 2番福田でございます。通告書に基づきまして質問させていただきたいと思っております。

一応、7項目、今、高木議員のほうからもありましたが、ちょっと補足でお聞きしたいことがありますので、よろしくお願いします。

予算書45ページ、地域交通対策費であります。市営バスが、烏山高部線の運行管理費の昨年度予算より、こちら議員全員協議会のときに増減比較表というものを出示していただいたんですが、67%、70%弱ぐらい増加になっているということで、増加している理由についてお伺いをいたします。

予算書47ページ、地域交通対策費、こちらも市営バス市塙黒田烏山線の運行費でございます。これも今、議員全員協議会で出示していただいた増減比較表に合わせてみますと89.9%増加ということでございます。どのような形で増加になっているのか伺います。

続きまして、予算書47ページ、定住促進対策事業費325万円であります。概要書のほうでは、首都圏からの移住者の支援とございますが、何件ぐらい見込んでいらっしゃるのか。これ、首都圏と言っていますが、首都圏だけの人が該当なのか、教えていただきたいと思っております。

予算書69ページ、中山かぼちゃブランド力向上支援事業費でございます。昨年度と比べ増減なし、同じ額が出ているんですけども、概要書では新規栽培支援、PR等とありますが、これは栽培支援のPRなのか、また、中山かぼちゃ単独のPRなのか、その辺のところを教えてくださいたいと思っております。あとは予算的には十分なのか、お伺いをいたします。

続きまして、予算書73ページ、中小企業振興対策事業費390万円でございます。概要書では販路拡大、また、新規出店者への助成とございますけれども、予定件数はどれくらいを見込んでいるのか、お伺いをいたします。

続きまして、予算書73ページ、消費者行政事業費397万2,000円でございます。概要書では消費生活相談員の配置とございますけれども、何人くらい配置されているのか。こちらは単独で市のほうでやるのか、また、ほかの機関との連携はあるのかどうか、お伺いをいたします。

続きまして、予算書83ページ、消防施設整備費でございます。先ほど高木議員のほうからも質問がございました。内容は確認いたしました。車両の金額等々、今までと比べて上がっているのかどうか、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、最初に、通告書1番目、2番目、市営バス高部線と市塙線の増額についてでございます。

御質問いただいたのは、多分、その増減表を御覧になっていただいているんだと思います。高部線については、今回の予算1,118万3,000円、451万9,000円の増、市塙線についても1,332万4,000円、630万円の増ということでございます。

こちらの増の要因でございますが、令和4年度の当初予算までは令和2年度から4年度、3年間の契約の実際の請負額、契約額を計上してございましたので、落札後の額ということで契約額ぴったりだったというところがございます。対して今回令和5年度と6年度につきましては、入札の前の設計額、債務負担のときの金額を計上させていただいたものですから、そういった影響がまず1つございます。と同時に、令和5年度と6年度2年間の委託ということで新しい設計をさせていただいたんですが、このところやはり人件費がかなり増えているというところと、あとは燃料油脂費がかなり増えているというところ。設計額もかなり大幅に増えているというようなことがございまして、こういった増額の予算となっております。

その次、3番目でございます。定住促進対策事業費の中で、ここで325万円を載せさせていただきます。こちらの概要の9ページのところにもそういったことでトピックスとして書かせていただいているところがございます。こちらはよく新聞なんかをにぎわせております移住支援金というもの、国、県、市町で一緒にやらせていただいているものですが、東京都内、東京都近郊で在住していた方々が我々市町村のほうに転出された場合に移住支援金というものを助けていただくというものでございまして、その住所要件と、あと、就業の要件という2つ大きな要件がございます。

まず、在住要件もなかなか厳しくて、こちらに住所を移す前の、直前10年間のうち5年間

は東京の23区以内に在住していたり、東京圏に在住しながら23区内に通勤していた、かつ、その直前、こちらに来る前の直前1年間は連続して1年以上東京都内に在住していたとか、そういう在住要件というものが1つございます。

それと同時に、就職要件なんですけど、就職要件は、栃木県でつくっているホームページがありまして、そこに転職するというパターンか、あとは、もともと東京都内のところに、勤務していたところに勤務し続けるんだけど、テレワークで、こちらにやってきて、住所はこちらに移すというの、あとは新たに起業するというパターンです。この起業も栃木県のほうの地域課題解決型創業支援補助金というものを受けていなくちゃいけないということで、なかなか厳格な内容となっております。

金額につきましては、新聞なんかでもありますとおり、単身世帯がこちらに来られた場合には60万円なんですけど、世帯でおいでになった場合には1世帯100万円。で、特に今回トピックスになっていますのは、子育ての加算額が来年度から1人当たり100万円になるというところなんです。これまでは1人30万円というものだったんですけど、ここは大幅に増額になったということでございます。一応1世帯ぐらいは何か見込みが、来られるだろうなという見込みでございまして。あと1世帯分は来るとうれしいなということで予算を措置させていただいたところなんです。あとの25万円については移住支援の関係の諸費、旅費ですとか、出店の負担金等を見込んでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 予算書69ページ、中山かぼちゃブランド力向上支援事業の御質問がございました。

この支援事業費の34万8,000円につきましては、昨年度同様の予算額を計上させていただいております。

中身につきましては、なすからブランドであります中山かぼちゃのブランド力向上、さらには新規栽培者の確保、栽培面積の拡大を図るための事業費ということになってございます。

具体的な事業内容につきましては、中山かぼちゃのペースト、これは市場に出荷できない、くずの中山かぼちゃをペーストにしまして学校給食食材として提供する事業がまず1つ。さらには中山かぼちゃの新規栽培者、または規模拡大者に対する資材費の購入ということで15万円を計上させていただいております。また、PR事業としましては、JAの中山かぼちゃ部会が行うPR等についても予算措置をしてございます。

予算は十分なのかという御質問でございまして。今現在中山かぼちゃの栽培者につきましては、令和4年度栽培者11名でございまして。栽培面積1.5ヘクタールということで、新規栽培者、

また、規模拡大者、さらには育苗施設の設置に対する経費等も予算措置はしておるところでございますけども、なかなか栽培者が増えないという状況で苦慮してございますので、部会とも連携を取りながらブランド力向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算書73ページ、中小企業振興対策事業費でございますが、こちらの販路拡大事業費につきましては3件、新規出店の創業者支援補助金についても3件を見込んでおるところです。

次に、消費者行政事業費になりますが、こちらの本市の消費生活センターにつきましては市単独で設置しておりまして、1名の相談員を配置しております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 消防車両を購入するに当たって値上げの部分についての御質問がありました。

大体ポンプ車を購入すると2,000万円前後ということで、従来であれば議会にかけずに買える金額でありましたが、今後はポンプ車を購入するに当たっては2,000万円以上の金額になることから、必ず議会の議決が必要になってくるかと思っております。令和5年度の予算で見いております金額は、1台当たり消費税入れて2,600万円弱ぐらいを見ておりますので、また議会にかけて車両の購入については進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 説明ありがとうございました。

順番に。

地域交通対策費でございます。いろいろ世の中情勢あります。今那須烏山市も地域の交通網の体系のほう検討されていると思います。今後そういうことも踏まえつつ、いろいろ運営について取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、定住対策事業費でございますが、今首都圏から、東京からいろいろ要件があったと。一応書いたんですけど、ほかの地区から来る人には全然当たらないということによろしいんですか、ちょっとお聞きします。

中山かぼちゃのほうも理解しました。これは那須烏山の特産品でございますので、ぜひ拡充・拡大を図っていただきたいと思います。

続きまして、中小企業対策事業費でございます。販路拡大3件、新規出店者3件ということ

を見込んでおられるということですが、これ具体的にそれぞれどれぐらいの金額まで助成するのか改めてお聞きをしたいと思います。

消費者事業費、分かりました。

消防施設整備基金は了解いたしました。

もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 移住支援金が東京在住の方、東京23区に通勤される方、それ以外は駄目なのかというお話の確認でございます。

この移住支援金の制度、令和元年度から始まったものでして、こちらの東京圏からの移住というところに国も大変強くこだわっていらっしゃいまして、やはり東京23区在住の方、または東京近県から23区に通う方ということで限定となっております。東京圏の中でも条件不利地域ございますので、例えば、秩父から東京都内に通っているというのは、これは該当にならないとか、そういう条件不利地域なんかは除いてということでございます。国では、東京のほうで転入がまた増えてきたんだそうですけれど、相変わらず地方移住を強く進めたいという強い意志を持っていらっしゃいますので、そういうことなんだなというふうに思っております。そんなことでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 中山かぼちゃでございます。議員御指摘のとおり1名でも多く、または1アールでも多く規模拡大、作付面積の拡大に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 販路拡大事業費につきましては、県がイベント等出展による販路拡大、または新しい生活様式に対応しました販路拡大事業の計画策定等に係る費用で、対象経費の2分の1以内で上限が10万円となっております。

次に、創業者支援補助金につきましては、市内において新たに創業される方に対しまして対象経費の2分の1以内で補助限度額は50万円ということになっております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御説明ありがとうございました。

定住促進事業費について、ぜひ那須烏山市にいろんなところから来たいと思われるように努

力していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私のほうから通告書に従いまして質問させていただきます。

まず、予算書28ページ、財産収入です。前年度比で70.5%増となっております。財産貸付けの収入の増額と同じく利子及び配当金についてお伺いいたします。

次に、予算書45ページから、情報政策推進費です。近年の国の指導でDX推進が図られております。コロナ禍以前以後で各システム整備・管理等における予算額の増減についてお伺いいたします。また、当初は臨時交付金等の国庫補助事業により財源が充てられておりますけれども、既に自主財源による持ち出しがあるもの、また、今後の予定についてお伺いいたします。

同じように予算書85ページ、学校教育関連で事務局費、同様にGIGAスクールやDX推進における内容と予算増減及び自主財源の持ち出しについてお伺いいたします。

次に、概要書4ページ、こども医療助成費、こちら来年度から始まるものですが、高額療養費制度を利用する場合はどのような扱いになるのかお伺いいたします。

次に、概要版6ページ、烏山図書館・南那須図書館運営費、どのような整備を行うのかお伺いいたします。また、図書館機能と学校教育との連携について、特に電子図書を活用した取組等があれば教えてください。

次に、概要版10ページから、防災無線整備費、事業内容と現在の進捗についてお伺いいたします。

同じく概要版12ページ、ホームページ管理運営費、市のホームページが新しくなって情報も拡充されております。使い勝手の面ではまだ改善点があると考えますけれども、現状の課題と改善予定等についてお伺いいたします。

次に、同じく12ページ、こちらのほうは先ほど高木議員からの質問のほうで了解いたしましたので、省略いたします。ありがとうございます。

また、同じ12ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業費、こちらコンビニ交付が始まりましたが、現状の利用状況と課題についてお伺いいたします。

次に、概要版17ページから、一般会計総括表、こちらの維持補修費、増額の理由と内容についてお伺いいたします。

最後に、20ページ、熊田診療所特別会計、減額理由と今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私のほうでは4点回答させていただきたいと思います。

まず、最初の財産収入の増についてでございますが、所管する、総務課等もありますが、私のほうで全体的な部分なので、説明させていただきます。

まず、財産貸付収入につきましては、旧向田小学校の貸付料、観光いちご園ということで今やっておりますが、それらの新規計上がございます。約61万円。それから、駅前のそば店の貸付料が減額となったこと、24万円ほど減となったことも大きな要因かと思えます。それから、利子及び配当金でございますが、令和3年度から運用を開始いたしました国債の運用益、これが新規計上で計上させていただきました。1つは地域振興基金の国債、利率0.4%の計算で138万円、それから、市有施設の整備基金、これも同じく国債で58万1,000円、そういったところが新規で計上いたしましたので、予算の増となっております。

それから、2つ目の情報政策推進費でございます。これは市民課も所管する事業も入っておりますが、私のほうで説明させていただきます。

まず、情報政策推進費の中でうちの所管する業務系・情報系システム管理運営費、先ほど高木議員にも説明した費用でございますが、全職員が日々利用するシステムということで、庁内の根幹のシステムでございます。当該システムは、先ほど申しましたように平成29年から現在まで利用しておりますが、5年間のリース契約ということで費用の平準化を図ってまいりました。当該システムではコロナ禍を理由とした増減はございません。令和2年度から新型コロナウイルスの臨時交付金を活用させていただいて、コロナ禍における庁内のシステム整備というのを行ってまいりました。令和3年度、4年度も同様でございます。これらの事業については機器を購入して構築等しておりますが、自主財源による持ち出しについては、令和2年度に構築した統合型GISの利用料を一般財源で支出しております。約60万円弱でございます。

先に今後の予定を申し上げますが、臨時交付金を活用した機器等のさらなる活用に努めるといことと、令和5年度に業務系・情報系システムの更新がございます。これらを行うために、先に導入している機器との一体的な運用、こういったところを図ってまいる考えでございます。

臨時交付金で購入しました費用をざっと計算しましたらば、令和2年度に購入した庁内ネットワーク整備事業ということで、無線LAN、それから、端末、先ほど言った統合型GIS等々の導入費用が約1,260万円。令和3年度については、テレワークICT推進事業ということで、庁内の無線LANの拡張、それから、ウェブ会議のシステムの構築、大型モニター、スピーカーの購入等々約3,300万円。それから、令和4年度については、同じく庁内ネットワークの無線LANの拡張、タブレット・PCの導入等を行いました、約1,200万円。トータルで5,700万円強が交付金を活用させていただいて導入して増えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目、ホームページの管理運営費でございますが、使い勝手等、それから、現状の課題と

いう御質問でございますが、市のホームページが新しく情報も拡充されましたが、使い方の面では改善点があるかという御質問ですが、いろいろな各種講座やイベントの申込みを受け付けるメールフォーム機能、グーグルフォームの市のオリジナルのようなものでございますが、それらの拡充、それから、デジタル博物館のサイトの拡充、令和4年度に既に行っているものでございますが、令和5年度についてはオンライン申請が可能なシステムの窓口を一元化する、仮称ですが、デジタル支所や市民からの問合せに対応するチャットボット機能、これらの導入を検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、最後、一般会計総括の維持補修費でございますが、これは都市建設課の所管もでございますが、要因としましては、道路維持管理業務委託料についてこれまでは上半期の計上でございます。しかしながら、除雪、それから、下半期の維持費も増えるということで、年間を通した予算を今回から計上させていただいた部分でございます。金額としては下半期分を見込んだのが2,400万円、それから、除雪業務に約1,000万円、合計で3,400万円をプラスさせていただきましたので、それらが増額の要因でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、私のほうから、GIGAスクールとDX推進に関する御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、令和2年度にスタートいたしましたGIGAスクールですけれども、現在個人に配付したまなびPCを授業内容に応じて利用しております。持ち帰りも全ての学校で行われてはいるんですけれども、まだ学校間での温度差というのはありますので、そういったものもまだまだ課題として残っております。

GIGA構想によりましての予算関係なんですけれども、導入の際には国の補助金等ありまして導入させていただいたんですけれども、その後につきましては、インターネットの利用料とか、SSLの証明書の取得設定手数料、それと、デジタル教科書の使用料、それと、授業目的の公衆送信の補償金、これは著作権、著作物を利用する際に円滑に行うため、補償金を払うことを行うことができるというものです。こういったものが経常的経費で毎年度かかってくるものです。大体額としましては50万円ちょっと出る程度、こちらがGIGAスクール構想で今後かかってくるものになっております。

それと、DX推進関係なんですけれども、国が行っているDX計画の中で教育関係のDXにつきましては文科省が進めているものがあります。教育関連のDXにつきましては大きく3つのメリットがあるというふうに言われております。まず、子供一人ひとりに合わせた教育ができる。これは個人のスピードに合った学習が可能となる個別指導ができるというものです。そ

れと、2つ目に教員の事務作業の軽減や効率化、テストの成績処理とか問題の作成などを効率よくDXを利用してできるというふうに言われております。それと、3つ目ですけれども、場所を選ばない教育学習の実現ということで、何も全てが学校で行うわけでは、学ぶわけではないということで、全ての児童・生徒に等しく学ぶ機会を与えるということを第一に考えているというところで文科省が教育のDXを進めているところです。本市としましても国のそういった指針に従いまして今後検討を進めていくことになっていくと考えております。

それと、図書館関係の御質問を先ほどいただいたんですが、生涯学習課の答弁と重なる部分がありますので、後ほど生涯学習課の答弁と一緒にお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要の4ページ、こども医療助成費、そのうち高額療養費制度を利用する場合はどのような扱いになるのかについてですが、医療費の2割から3割の保険診療自己負担分から高額療養費分を差し引いた差額分、こちらをこども医療費として助成することになります。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私からは、概要版6ページ、烏山図書館・南那須図書館運営費について御説明いたします。

電子図書の整備につきましては、新型コロナ対応地方創生臨時交付金等活用させていただきましてコンテンツの充実を図ってまいったところです。現時点での電子書籍数は約1万4,000点でございます。この中には1年また2年間でライセンスのほうで切れてしまう期間限定のものが約5,000点ございます。令和5年度は指定管理料の予算の範囲内で利用者のニーズに応じたコンテンツをそろえられるように整備してまいりたいと思っております。

各学校での電子図書の活用については学校教育課長から御説明申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、学校関係のお答えをさせていただきたいと思っております。

電子図書の導入時には各校にチラシを配布いたしまして児童・生徒の個人登録を進めてまいりました。現在全校生での取組を行っているのは江川小学校です。江川小学校においては、朝の読書、それと、調べの学習、家での読書ということで利用しております。ほかの学校は学校全体ということでは行っておりません。やはり児童・生徒個人でそういった電子図書を利用し

てくださいということで先生方のほうからはお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、概要10ページ、防災無線整備費の事業内容と現在の進捗についてでございます。

防災行政無線設置に向けて、デジタル無線といたしましても様々な手法があることから、本市に適した防災行政無線の選定、また、音達エリアなどの検討を実施するため、令和5年度に基本方針策定に関する業務委託を計上したものでございます。

進捗としましては、今年度市内にアンケート調査を実施した結果等を踏まえ、令和5年度業務委託に向け現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 私のほうからは、コンビニ交付についての現状の利用状況、それから、熊田診療所の基金の減額理由につきまして回答いたします。

まず、コンビニ交付につきましては、利用状況といたしまして、2月末までの実績でございますが、住民票が544枚、印鑑証明が528枚、所得証明が40枚、課税証明が17枚、住民税決定証明書が7枚、合計で1,136枚を交付してございます。こちらについては当初予算と比較しましてもかなりの枚数が出ておりますので、今後はこちらのほう出るようにはなると思うんですが、今後の課題といたしましては、昨日の一般質問でもございましたが、マイナンバーカードの交付率を上げることが課題になるのかなと考えております。今のところ申請率のほうは77.09%で、こちらが、皆さん全員がマイナンバーカードを取りに来ていただければかなりの枚数にはなるんですが、今後も先進地の調査研究をしてまいって対策のほう考えていきたいと考えております。

続きまして、熊田診療所の運営基金の減額の理由でございますが、熊田診療所の特別会計の収入につきましては、近年企業の嘱託医や産業医などその他診療報酬の増額に努めてはございますが、外来収入のほう、利用者の減がございまして年々減少してございます。支出のほうにつきましては、職員の人件費、施設管理費ほぼ横ばいで推移してございまして、その不足分の財源、そちらを運営基金の取崩し及び一般会計からの繰入金により充当してございます。そのため、運営基金のほう取り崩した分がマイナスになってございます。

今後の方針といたしましては、運営の改善を図るため、その方策について検討してまいりたいと思っております。それで、令和6年度から運営の改善を図るということで近いうちに議会のほうに報告はしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 一通り答弁いただきました、ありがとうございます。

まず、財産収入の件は了解いたしました。

それと、情報政策推進費のほうで全体で5,700万円の増ということで、当初は国のほうだったりでお金を持って、予算をくださって導入したと思うんですけども、これは基本的に多分5年ごとの更新とか、そういったところで、持ち出しとなれば、どんどんどんどん、DX化といって利便性が増えてもシステム整備だったりで全体の予算は増えていく傾向にあるのかなと想像いたします。その中で使えるものはちゃんと使っていかなきゃならないというか、国の方針でやっているの、基本的に同じものを長期的に使い続けることになると思うんですけども、その中で予算は増えて、職員の仕事がやっぱりDX対応と従来の紙ベースということで増えるようでは逆に意味がないと思うんです。そういったところでうまく、DX化で使う金と時間が増えるのではなくて、逆に時間のほうは効率よく回せるようにせめてやっていかなければならない。あと、予算に関しては今後ともちょっと、やっぱりその取捨選択も含めて考えていていただきたいなと思います。

それと、事務局費、学校教育関連のほうなんですけれども、具体的な金額の提示というのはなかったんですけども、やっぱりこちらもDX化の推進によって、タブレットも更新の期限があると思うので、そういったところで国がどういうふうに出してくれるのか、タブレット以外でもデジタル、Wi-Fiだったりとか、いろんなものの更新費がかかってくると思うんです。そういったところで、現場単位で必要なものをちゃんと確認しながら選択していただきたいと思います。

あと、こども医療助成費のほうなんですけど、ちょっと私分からなかったんですけども、例えば、高額療養費制度を使うと大体5万5,000円くらいから10万円くらいまでの限度額での支払いになると思うんですけども、仮に、例えば、30万円とか100万円とかの医療費だったとして、その3割、10万円を超えてしまうという場合だと、個人の負担としては10万円くらいまでの支払いで済むと思うんですけども、これがこども医療助成費を使うと、例えば、ただで済むのか。たしか本市は自己負担がなかったと思いますが、そこら辺がどうなるかちょっと今具体的に分からなかったの、お願いいたします。

あと、図書館の運営費のほう、やっぱりこちらもデジタル化といって利便性が増す反面、経費が増えていくのかなと思いました。ただ、その中で江川小学校で学校全体で取組を進めていただいているということで、どんどん子供たちにデジタル図書への親和性を深めてもらって、活用して行って、また読書に親しんでいただければなと思います。

その中で、また、蔵書に関しても、私以前、例えば、図書館に行ってもノーベル文学賞受賞者の本が置いてないとかという話をさせていただいたんですけども、そういったところというのは、要望がないとそもそも買っても意味ないのかもしれないんですが、改善されるんですか。例えば、岩波文庫とか全部そろったりするんですか、そこら辺お伺いしたいです。

防災無線のほう令和5年度中までに計画を策定するというので、逆に整備ということになればいつまでにやるような流れになるのかということをお伺いしたいです。

ホームページ管理運営費のほう、いろんな機能がつくということで、メールフォーム機能、デジタル博物館とか、オンライン申請、チャットボット機能という答弁がございました。単純にホームページを見ていて、見やすくなったようなんですけども、必要な情報にたどり着くのに結構時間かかるとか。例えば、私、基本的にスマートフォンに各課の電話番号とか登録してあるんですけども、ぱっと調べようとしたときに、2、3クリックぐらいでたどり着くみたいなのは、基本的に一番下にあたりするんですけども、必要な情報にたどり着けないときがあるのかなと感じました。あと、各事業が置いてあって、そこからリンクが貼られていたりもするんですけども、結構課によってその情報の充実度にばらつきがあるので、そういったところを平準化というか、やっていただきたいなと思います。

社会保障・税番号システムのほうで、こちらのコンビニ交付が始まって計1,136件のコンビニ交付があったという答弁がございました。窓口の負担というのほどのように変化しましたか。今現在マイナンバー等で大変だと思うんですけども、そこら辺どうなっているのかお伺いします。

熊田診療所の件は、ほかの議員も質問に入っているので、結構です。お願いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） こども医療費の件なんですけど、例で申し上げますと、例えば、医療費が100万円だったもので負担割合が3割だった場合、個人での負担というのは30万円になるところなんですけど、そのうち高額療養費としての上限額が、10万円というのではないと思うんですけども、10万円であった場合、その10万円を超えた20万円が高額療養費のほうからの支給になります。10万円分についてはこども医療費のほうから支給ということなので、個人負担についてはゼロを考えています。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 図書館の蔵書についての再質問だったと思うんですけど、利用者の要望を聞いて蔵書のほうはそろえるようにしております。ただ、あまりにも専門的なものとか、そういったものは、ほかの図書館、県立図書館とか、ほかの市町の図書館から借りることもできますので、そういったことでできるだけ利用者の方の要望には応えていきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今後のスケジュールの関連ですが、令和5年度は基本方針策定、令和6年度に基本設計、実施設計を組みまして、令和7年度に着工したいと思っております。遅くとも2か年で終了したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） コンビニ交付始まって窓口の状況でございますが、窓口のほう、やはりマイナンバーカードの申請がかなり混んでおまして、証明書を出す手間ということで、あまり実感はないというところが現状でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 一通り答弁をいただいて、こども医療費の件も了解いたしました。

図書館の蔵書というのは、何を選ぶかというのは難しいと思うんですけども、ただ、単純に蔵書を、ネットだと、電子図書とかだと画面で見ると本を選ぶんだと思うんですが、実際に我々図書館行ったときに、例えば、本の装丁とかに気を引かれて選んだりすることってあると思うんです。あと、タイトルだったりとか。そういったところで名著に会うということもあつたりするので、有名どころの本というのは比較的押さえておいていただきたいという要望でお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑はございませんか。

4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 予算書77ページ、道路維持管理費並びに道路保全費、この内容の違いが1つ。

それと、同じく77ページに辺地道路整備事業費、これ実際にどこの場所なのかなとお伺いします。

続いて概要版です。4ページ、学校給食センター運営費、令和5年度の1人当たりの助成額及び対象者はどれぐらいかお伺いします。

概要版7ページ、ユネスコ無形文化遺産活用推進事業費、関連して、次もそうなので、ユネスコ無形文化遺産保存事業費、ともにこの金額の使用内容はどのように使われているのかお伺いします。

概要版7ページ、文化財保護費、烏山城跡の国史跡指定記念事業とはどんな内容なものをを行うのか。

概要版11ページ、道路保全費、具体的なんですけども、これ三箇トンネルと小白井トンネルLED化にするということですが、多くの方が望んでいるために、いつ頃に完了するかということをお伺いします。

概要版13ページ、放課後児童健全育成事業費、児童は全体の何%ぐらいが利用しているのかお伺いします。

同じく13ページ、概要版、中学生海外派遣事業費、コロナで中止されていたかと思うんですが、今年は実施するのか、また、派遣するとしたら何人ぐらいを予定しておるのかお伺いします。

通告してなかったんですが、あと1つ、概要版4ページの認定こども園施設整備費、令和5年度、内容は3億円何がしということですが、中身はどんなことをやるのかお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま堀江議員から御質問いただきました3点につきまして私のほうから説明をいたします。

まず、予算書77ページ、道路維持管理費と道路保全費の事業の違いについてでございます。道路維持管理につきましては、道路の構造をそのままの状態に保持するために要する日常的な費用として計上しております。保全費につきましては、道路の構造自体に損傷が発生した際に現状程度に復旧するための費用として計上するものと使い分けをしております。

次に、辺地道路整備事業につきまして説明いたします。

2路線実施しておりますが、2路線とも継続で実施しているものでございまして、まず1か所が田野倉の山中の交差点から曲畑へ通じる田野倉曲畑線でございます。もう1か所は八溝グリーンライン、那珂川町からさくら市へ抜ける道路の旧江川小学校の入り口辺り、こちらの下川井柏崎線、2路線でございます。

次に、予算概要11ページ、新規事業として計上いたしました道路保全費の三箇トンネル、小白井トンネルのLED化の工事の完成時期につきましては、一刻も早くという要望はござい

ますが、令和5年度内の完成を見込んでおりますので、来年の3月ということで御理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育関係2点質問をいただきましたので、お答えいたします。

概要版4ページ、学校給食センター運営費3,326万4,000円ですが、こちらは学校給食費保護者負担軽減交付金の額でございます。1人当たり年間2万2,000円保護者に対して交付する、助成する事業でございます。対象者は令和5年度の児童・生徒合わせまして1,512名を予定しております。

続きまして、概要版13ページ、中学生海外派遣事業費590万5,000円です。令和5年度の実施ですけれども、派遣する予定でおります。生徒10名、引率者2名を派遣する予定でおります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要版7ページ、ユネスコ無形文化遺産活用推進事業についてお答えいたします。

こちらの事業費につきましては、山あげ祭実行委員会への交付金となります。主に山あげ祭に来訪されるお客様の受け入れ、山あげ祭のPR等のために使われております。具体的には、仮設トイレのレンタル、警備員の委託、イートスペースの設置、シャトルバスの運行、栈敷席の運営に要する経費、ポスター・チラシ等の作成費、山あげ祭まるわかりサイトの運営、屋台やみこしの位置情報発信、お祭りに関する賠償任意保険になっております。昨年と比較しまして350万円ほど増額しておるんですけれども、これにつきましては本年度の山あげ祭実行委員会の反省検討会におきまして、新型コロナウイルス感染再発防止についての取組方針を協議したものでございまして、全額新型コロナウイルス感染対策の費用として積み上げたものでございます。PCR検査及び抗原検査の費用となっております。議員御承知のとおり5月8日より感染症法による新型コロナウイルスの位置づけが変更となりますので、先進事例等参考にしながら感染対策の在り方について再検討してまいります。その上で、感染対策として支出しなかった部分については市に返還する等の対応を取ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私のほうからはユネスコ無形文化遺産保存事業費について御

説明申し上げます。

これは烏山山あげ保存会への助成ということになってございます。保存会での支出の主なもの、会議費、郵送料などの事務費、また、事業費として、修理部会や芸能部会など各部会、また、当番町への事業の助成となっております。

続きまして、概要版7ページの烏山城跡の国史跡指定記念事業の内容について御説明申し上げます。

烏山城跡の国史跡指定記念事業124万7,000円でございますが、これは記念事業として予定しております記念講演会、それと併せて実施する現地見学会を予定してございまして、その費用になります。主なものとして、講師の謝金、チラシ・後援会資料の作成費、また、簡易トイレのレンタル料などになります。講演会や現地見学会の詳細は今後関係機関と打合せしながら決めることとなりますが、記念講演会はできればJR烏山線の100年記念事業に合わせて実施したいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 私のほうからは予算概要の13ページの放課後児童健全育成事業費の件と、あと、同じく予算概要の4ページ、認定こども園施設整備費、こちらお答えしたいと思います。

初めに、予算概要13ページの放課後児童健全育成事業費で、児童全体の何%ぐらいが利用しているのかについてですが、令和4年度の当初につきましては29.2%、現在、令和5年2月末時点では26.2%。当初よりも下がってきますのは、まず当初では皆さん申し込むんですが、実際利用しないということで、年度末では下がる傾向にあります。令和5年度につきましては33.8%ということで、令和4年度の当初よりも4.6%増となっております。この辺の理由としましては、昨今の物価上昇を受けた主婦層の就職認識の高まり、あと、高齢者の就業の増加、おうちにいたおじいちゃん、おばあちゃんも仕事しているということで、子供を見ることができないということで放課後児童クラブのほうに預ける率が高まっております。

次に、予算概要の4ページ、認定こども園、令和5年度の内容ですが、予算額3億2,723万3,000円のうち351万1,000円が認定こども園の建設工事管理業務委託になります。残りの3億2,372万2,000円、こちらは工事請負費となりまして、令和5年度の工事の内容につきましては、既存西園舎の解体工事、あと、新築の園舎、それらの建築工事の予算となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 道路維持管理費と道路保全費、了解しました。

辺地道路整備事業費ですが、どうもやはり辺地道路、辺地債ですか、これが下りないと進めないという環境になっておるものですから、非常に進み具合が遅い感じしますのでぜひいい方法を使って、生活道路ですから、スピードアップして進めていただければと思います。

学校給食センター運営費、対象者は了解しましたが、これは令和6年度も補助するというふうにたしか書いてありましたが、令和7年度はやめるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

ユネスコ無形文化遺産活用、おおむね了解いたしております。収支報告書などを我々見たいなという感覚がありますので、もし、いただければと思います。

文化財保護費、了解しました。

それと、道路保全費、今年度中ということではありますが、先ほども伝えたとおり幾らかでも早くという声が多岐寄せられておりますので、ぜひとも進めていただければと思います。

放課後児童健全育成事業費、了解しました。

中学生海外派遣事業費も了解いたしました。

認定子ども園についてですが、七合保育園に材木が認定子ども園の分として用意されているのかなと思うんですが、これは民間の材木だというふうにお伺いしました。幾らぐらいその材木だけでお金がかかっているのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 給食費の助成につきまして令和7年度以降についての御質問をいただきました。

まず、こちら今現在している助成につきましては、コロナ禍の状況でなかなか収入が増えてこないというものと、あと、世界的な経済上昇、原材料が上昇しております。そういったことでの家庭負担がかなり増えているということでのスタートで、助成ということを始めしております。

まず、令和6年度までは実施させていただきまして、令和7年度以降につきましては、その時点での経済状態、そういったものを加味しながら判断させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣子ども課長。

○子ども課長（川俣謙一） 七合保育園に置いてある材木の金額については分かっておりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 学校給食センター運営費なんですけども、例えばですけど、令和6年

度までは補助していますが、令和7年度から補助しなくなるとすれば、いきなり2,000円アップになるわけです。これは保護者にとってかなりの負担になる。できるならばずっと継続していただければと思います。

認定こども園、材木の金額がまだ発生していないということですが、はっきり言ったら、正直言ったら、議決されていない案件ですから、若干勇み足じゃないかなと私は思っております。そういうことも含めて、子供たちの安全を最優先に考えて本来進めるべきだと思います。2階建てはもってのほか、こういうことであります。ぜひ慎重に、こういう大型プロジェクトになった場合は予算が7割アップするということが予測されます。ひょっとしたら今後値上がりして10億円近くなってしまう可能性があるというふうに思われますが、慎重に、慎重に。平屋建てで最初から計画していれば何ら問題ない。それをできないんだということで、3年もかかるから、できないんだと。これは正直言ったら、我々をだます言葉だと私は思っております。平屋から計画していれば延びても2か月か3か月なんです。平屋に計画するということは、前も言いました、園児の安全、保育士の負担軽減。正直園児が普通の、常時はそれでいいかもしれませんが、例えば、園児がけがをしたということになれば、保育士さんも責任を感じてしまうのかなというふうに思っておりますので、ぜひきちっとそういう計画を今後立てていただければと思っております。

以上で私は終わります。

○議長（渋井由放） 質疑はございませんか。

5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、全て概要版のほうから質問させていただきます。

まず、4ページのようにこそ！なすから赤ちゃん応援事業費、1,331万2,000円の事業内容をお聞かせください。

次に、6ページ、教育委員会事務局費、学校適正規模等検討委員会による検討の概要を教えてください。

次に、9ページ、関係人口創出事業費、おためし地域おこし協力隊の委託費の概要をお願いします。

次に、11ページのJR烏山線利用促進事業費、JR烏山線の通学定期券を購入し高等学校へ通学する生徒の保護者への助成の876万円の内訳を教えてください。

次、12ページの地域おこし協力隊事業費、1,137万3,000円の事業費の概要を教えてください。

最後に、企画一般管理費、庁舎整備基本構想対策に係る委託費の概要1,200万円の内訳を教えてください。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要4ページ、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費、こちらの1,331万2,000円、事業の内容ですが、まず1つ目が、令和3年度から実施しております赤ちゃん応援券、いわゆるおむつ券なんですけど、こちら扶助費としまして324万円計上してございます。2つ目、こちら新規になりますが、出産子育て応援交付金ということで、国の事業になります。財源としましては、国が3分の2、県が6分の1、市も6分の1の事業費になりますが、補助金としまして1,000万円を計上しております。こちらは妊娠届出時に面談を実施して、その後に5万円、あと、出産届出があってから乳幼児家庭全戸訪問までの間で面談を行って、その後に5万円ということで、10万円を支給する国の事業となっております。その分が今回増額の理由となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校適正化関係の御質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず45万円ですが、こちら検討委員会委員の謝金でございます。全員で17名を予定しております。そのうち学校長2名予定しておりますので、残りの15名分、日当5,000円の年6回の開催を予定しております。こちらの予算でございます。

検討内容ということなんですけど、現在市内には小学校5校、中学校2校ございます。子供の出生数が伸びない中、この現状をまず確認し、共有し、今後の本市にとってあるべき小中学校の姿を検討するものです。教育現場には様々な問題があります。支援が必要な児童・生徒や不登校の児童・生徒の増加など、現状を把握した上であるべき小中学校の姿を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 私からは通告書3番目、まず、関係人口創出の中に位置づけましたおためし地域おこし協力隊の関係でございます。

地域おこし協力隊に関しましては、このお試しですとか、この後も出てきます地域おこし協力隊そのもので費用を計上させていただいております。国、総務省においてこの協力隊については関係人口の創出というふうな位置づけになっておりますので、このような形とさせていただいております。

なお、関係人口でございますが、移住されている方は定住人口ですし、観光に来られる方は

交流人口というふうによく言います。関係人口はその間に位置するもので、度々こちらにおいてになって、例えば、2地域居住される方とか、那須烏山市のファンになられて地域活動していただいたり、あとは、親戚とか何かそういった縁がある方、そういう方々を関係人口というふうに呼んでおります。

今回のおためし地域おこし協力隊の50万円でございますが、どうしても協力隊としていきなり採用する前にいろいろマッチングを図ったほうがいいというふうなことになってございまして、2泊3日以上で地域協力活動の体験プログラムを実施させていただいて、そこに参加していただく。そのプログラムには地域住民との交流を必ず含むというような、そんなことになってございまして、マッチングを図る中で特別交付税として1団体当たり上限100万円が措置されるというふうになっております。本市において今回は体験プログラムを、暫定ですけど、26万円ぐらい、それと、募集したり、実際実施した後に調査したりというフォローの経費を20万円とかというので、その他諸費を含めて合計50万円として積算させていただいたところでございます。

その次のJR烏山線のことでございますが、876万円新規で計上させていただいてございます。一般質問でも回答させていただきましたとお利用向上の中には誘導策とかイベントとかいろいろなものが求められるわけですけど、今回のこちらは定期の学生の利用というところにターゲットを絞ったものでございます。こちらの積算876万円につきましては、まず、市内に住んでいる高校生の保護者であって、JR烏山線を利用して通学する、また、市外に居住するんだけど、JR烏山線を利用して烏山高校へ通学する、そういった生徒の保護者の通学費に対する補助ということで算定させていただきました。

こちら金額の算定に当たりましては、烏山高校に通っていらっしゃる今の生徒、その生徒の中でJR烏山線を使っている子供たち、令和3年度の入学者は56名が使っていたそうです。また、令和4年度の入学者では42名が使っていたそうです。こちらの数字を使わせていただいて、また、多分烏山高校に通われる方々は、烏高生でも、烏山中学校卒業生でも滝駅から乗る可能性もあるんですが、一番可能性が高いのは南那須中学校卒業の子供たち、それと、そのほかの市外から来る子供たちということで数字を算定させていただいて、その上で定期の金額を掛けて、補助率は4分の1ということで積算させていただいております。また、同じく、烏山高校だけではありませんで、市内から高根沢高校に通う子供たち、こちらについても烏山中学校から、あるいは南那須中学校から行かれる子供たちの数を想定させていただきまして、逆に市内から市外の学校、宇都宮方面、氏家、矢板方面等々に通う子供たちの数を想定させていただいて、その上でこの定期の金額、その4分の1を補助した場合にということで算定させていただいております。こちらがこの876万円のJR烏山線利用の通学の補助となってござい

ます。

3番目、地域おこし協力隊の事業費ですが、今年度1,137万3,000円ということで前年度から317万5,000円増となっております。こちらは、来年度の予算の積算に当たりましては3名の採用を想定したものでございます。既に御案内のとおり令和4年度の1名、JR烏山線の関係なんかでも大変活躍していただいております1名を採用済みです。それと、令和5年度の当初に1名は何とか採用ができるという見込みで今現在進めてございます。本当は令和5年度中に何とか2名を雇いたいなということで進めてまいりまして、そんなことで合計3名分予算をさせていただきました。昨年度は2名分だったものですから、1名増ということで増額となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 企画一般管理費の庁舎整備基本構想策定に係る委託費の概要でございます。

令和5年度の1年間を想定しました業務委託ということで、新庁舎整備の考え方、庁舎の規模等を再整理した上で十分な敷地が確保できる候補地の抽出を行うとともに、候補地の客観的な評価、比較検討を行い、基本構想の成案化を図ってまいりたいと考えております。併せて市民が期待する市街地再生に向けた烏山庁舎・南那須庁舎の跡地利用を含めた公共施設の再編のシミュレーションを行ってまいりたいというふうに思っております。過日特別委員会にも報告させていただいておりますが、今後ともよろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、再質問させていただきます。

ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費については了解しました。

学校適正化規模検討委員会による検討なんですけども、将来というよりも、小中学校の統廃合に向けた検討はあるのか伺います。

それと、おためし地域おこし協力隊の委託費、これは地域おこし協力隊を募集するためのお試し事業でよろしいのか伺います。

それと、JR烏山線利用推進事業、高等学校に通学する生徒の保護者への助成なんですけど、烏山線を利用する全ての学校の生徒でよろしいんでしょうか。また、876万円で十分なのか、それと、単年度なのか、これから継続するののかも伺います。

地域おこし協力隊事業費は理解しました。

最後の庁舎整備基本構想策定に係る委託費なんですけども、費用対効果の高い行政戦略とありますが、認定こども園の工事費が70%も増えたと。庁舎整備ともなると、70%というと

莫大な費用がかかると思うんですが、どこに費用対効果があるのか伺います。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校適正規模検討委員会ということで、学校適正配置検討委員会とかいろいろちょっと、まだ正式には名前決まっておられませんけれども、一般質問の滝口議員のときにも御説明したとおり、義務教育学校、それから、統廃合、それを前提として検討委員会を行うものではありません。委員の皆さんに現状と今後の出生率その他状況を説明して、いろいろ御意見を伺いたいと。もちろん教育委員会としてこんなことになるのかなというパターンは幾つか持っておりますけれども、それを前もって委員に示して、そちらへ誘導しようとか、そのようなことは考えておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まず、おためし地域おこし協力隊でございますが、前提としてやはり地域おこし協力隊に応募していただくためのものがございます。そのためのお試し、体験をしていただいて、いいとなれば応募していただきたい、そういうものがございます。

2番目のJ R 烏山線の通学補助でございます。

まず、対象者でございますが、J R 烏山線を使う高校生の通学ということでございまして、あと、すいません、先ほど説明が抜けておりましたが、金額の積算に当たりましてはあくまでJ R 烏山線の利用だけです。J R 宇都宮線の利用の金額ではなくてJ R 烏山線の利用、その通学の定期に対する補助ということでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 費用対効果を十分考慮して進めていく、当たり前のことではありますが、庁舎を造るという基本的な考え方、皆様にお示ししておりますが、やはり老朽化、それから、安全・安心、防災対策、全ての部分を考慮し、庁舎整備が必要でございます。そういった部分で費用対効果、当然物価等々もございますから、目標年次を令和10年、11年という目標を事務方では掲げておりますけれども、その辺も含めてこれから令和5年度見直しをしっかりとしながら、基本構想の成案化、当然事業費の積算等も第三者の目で業者委託をして進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 1つ答弁漏れがあったと思うんですけども、単年度で終わるか、これからも続けるのか。

それと、答弁は結構なんですけども、認定こども園や庁舎整備の増額分はしようがないと、JRの株式を、配当金、割引券が漏れなくついてくるのに関わらず購入できない。私からすると考えられないんですけども、このことについて答弁は結構です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 失礼しました。補助を考えている期間ですけれど、今現在3年間を考えてございます。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎の整備や、もちろん認定こども園のほうにも私たちも費用対効果だけではなく、本当に必要なものであると思って考えております。皆さんに理解してもらう時間がちょっとかかり過ぎているのか、私たちの丁寧な説明が足りないのか、その辺を十分協議させていただきながら早急に進めていくようにしていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

あと、JRのほうは、民間企業の株を買うということはなかなか危険度がありますので、今のところは大きな国債とか、そういう地方債にさせていただいておりますので、よろしく願います。

あと、変換して、割引券なんですけど、案外使い勝手が悪いのが現状でありますので、その辺も加味させていただいております。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

○5番（興野一美） はい。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、午前中の質疑に関しまして、執行部より追加答弁がござります。

菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 高木議員の追加答弁させていただきます。

機器の台数等を伝えたいと思っております。まず、サーバー機器については、烏山庁舎5台、南那須庁舎4台となります。先ほど申し上げました、ノート型端末、PC、これが250台になります。それから、ハブとかルーター、ネットワークの接続機器関係は、詳細がかなりの多岐にわたるので、ホームページのほうには、実は公開しております。もし分からない場合は、紙ペー

スでもお渡しできますので、言っていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 議席番号6番青木でございます。通告に基づきまして、お伺いいたします。

いずれも、概要版からで、5点御質問いたします。

まず、初めに、予算編成の基本的な考え方、予算規模は対前年比7.5%の大幅増となる120億円となりました。財政力の伴わない中、思い切った予算編成は、町の存続のリスクに関わる、これは高根沢町長の発言でございます。等の考え方もある中、道路整備など、積極型の大幅増の理由についてお伺いいたします。

次に、認定こども園施設整備費について伺います。整備費は、当初概算整備費5億1,800万円から約70%増の8億7,900万円に算定されました。にこにこ保育園が浸水想定区域内にあること、敷地を広げると開発行為が必要になり、経費が増大することがもし課題であるならば、将来を展望したリノベーション事業も検討すべきではないか。お伺いいたします。

次に、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費、今年度の予算、324万円から1,331万2,000円の大幅増の理由ですが、興野議員の御質問から、おおよそ理解いたしましたので、新規事業の100名に対する10万円の助成金、補助金についての効果についてお伺いいたします。

次に、高等学校教育振興事業費についてです。烏山高等学校への市営バス等を利用して通学する生徒の保護者への定期券購入費用の一部助成は、補助金の客観性、公平性の確保に問題はないか、お伺いいたします。

次に、ユネスコ無形文化遺産活用推進事業費について、山あげ祭実行委員会の助成について、今年度の100万円増額から、さらに300万円を増額して950万円になった、これについても、堀江議員の御質問からおおよそ理解いたしました。これについては、今年度は、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるということもありまして、観光客の増客といたしますか、どのくらい多く本市を訪れるか、見込みをお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 予算編成の基本的な考え方の御質問にお答えしたいと思います。

主な増額要因としましては、予算概要の3ページ記載のとおりでございますが、このうち特に大きな事業といたしましては、認定こども園の整備、脱炭素化の推進、道路橋梁等の整備になります。これらの事業につきましては、市が積極的に取り組むべき課題でございます。できるだけ早期に実現すべきと考えている事業でございます。また、施設の集約化や省電力化を推進し、経常的な経費の抑制に努めることは重要だと考えております。

しかしながら、大規模な事業を実施する場合は、議員御指摘のとおり、財源の確保は重要でございます。令和5年度の主要事業につきましては、これらを考慮し、認定こども園の整備には、林業木材産業に係る県の補助金を活用するとか、公共施設等適正管理推進事業債、充当率90%、交付税算入は50%、こういったものの活用とか、脱炭素化の推進においては、緑地公園の工事につきまして、LED化の工事につきましても過疎債を活用するなど、なお、三箇河トンネル、小白井トンネルのLED化につきましても、緊急自然災害防止対策事業債、これらも非常に有利な起債を活用いたします。こういったことを活用しながら、財源の確保は努力してまいりたいというところでございます。

また、道路整備事業につきましては、詳細は都市建設課長のほうになりますが、前提的なことなので私のほうから御説明しますが、令和元年東日本台風によって、被災しました向田地区の落合橋の県営工事に関する負担金、これが増額となっております。

また、橋梁維持管理事業につきましては、令和4年度からの継続事業ということもあります。青雲橋の工事費が増額となっております。

これらが予算の増額の要因でございますが、今後とも財源の確保に努めながら、必要な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 初めに、予算概要4ページの認定こども園施設整備費の中で、将来を展望したりノバージョン事業も検討すべきではないかとの質問にお答えします。

まず、質疑の内容にもございましたとおり、主課題は、開発許可に伴う経費が増大することとありますが、それも一部ございますが、開発行為に伴う園舎整備の工事着工までの期間を要することが一番の理由となっております。これは荒川の浸水想定区域内に立地するにこにこ保育園に通園する園児たちの安全・安心の確保と、保護者の不安払拭を第一に考え、一刻も早く移転させる必要があるからそのように考えております。

そういった中で、令和元年度では、つくし幼稚園園舎改修と、あと給食調理場の新築、それをまず想定しておりましたが、令和2年度の基本計画策定中において、出生数の激減、あと小規模保育施設、2園の新規設置、そういったことから、認定こども園、施設の規模を縮小して

建てられることが分かりました。また、既存のつくし幼稚園園舎はデザイン優先ということもありまして、特に屋根の雨漏り等による傷みがひどく、大規模改修が必要となりまして、新築と改修、リノベーションの整備費に大差がなく、20年後までのイニシャルコストも含めると新築が有利であることも分かりました。

以上のことから、敷地を広げることなくスピーディーに新築することにより、にこにこ保育園に通園する園児の安全・安心の確保と保護者の不安払拭を第一に考え、一刻も早く移転させることとしたところです。

将来の展望につきましては、一般質問での市長答弁にもございましたとおり、このまま出生数が減り続け、認定こども園、1階部分のみでの保育業務が可能となってしまった場合、2階部分を子育て支援施設にするなど、しっかりと区分しながら利用できることも想定しております。

次に、予算概要の4ページのようにこそ！なすから赤ちゃん応援事業費のうちの新規事業で入ります、1,000万円、出産、子育て応援交付金、これについての効果ですが、まず、この交付金の目的としましては、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、あと子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整備するということで、それを目的に始めるものです。

まず、先ほど申し上げたとおり、妊娠届を出した時点で、まず、保健師のほうと連携を取りながら相談業務を始めまして、出産を終えたところで、また申請をいただいて、残りの5万円を給付して、出産後の対応についても、継続的に伴走型相談、支援ということで、子育ての支援というものをすることを目的として、つくられたものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育関係ですけれども、烏山高校の通学補助金の客観性と公平性についての御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

烏山高校通学補助金ですが、那須烏山市第3次総合計画基本構想において、本市にとって、新たな課題の1つと挙げられています、県立烏山高等学校存続に対して、本市が取り組む事業です。

地方自治法においては、公益上必要がある場合においては、補助することができると明記されております。補助金は、市の政策に沿った事業を行うことに対して交付されるお金です。自由な裁量で決めているわけではなく、客観的に判断をして決定をしております。手続についても、客観性を持っております。

また、公平性につきましても、烏山高等学校へ市営バス等を利用して通学する生徒の保護者

に対しては、この補助金を受ける機会は平等にあります。公平性も確保されております。また、公共交通の存続という一面もありますので、広く公平性も考えられているものだと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要書、7ページ、ユネスコ無形文化遺産活用推進事業についての、今年度の観光入れ込みの見込みについてということでございますが、こちらにつきましては、令和5年度の感染症対策を今後、検討していくこととなってくると思うんですが、その対策にもよると思うんですけれども、何ら制限のなかった令和元年度、ここが8万人だったものですから、限りなくここに近づけていければと考えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ありがとうございます。

まず、予算編成の基本的な考え方については、財源の確保が重要だという御説明がございましたので、極力、財源の確保に注力していただきまして、進めていただければと思います。

認定こども園施設整備費、これにつきましては、今、課長のほうから御答弁いただきましたけれども、まず、大きな課題では期間を要するということと、あと一つ、雨漏りということもリノベーション事業と新築の場合には変わらないと、大差なしと。雨漏りについては、整備事業、まず、ごめんなさい、最初に冒頭、申し上げると、認定こども園の整備と一般家庭の、例えばリフォームとか新築というのを同列に扱えないということは、これ重々承知なんです、一般の我々、市民の方に考えると、例えば3,000万円で新築しますよということが、材料費が高騰した、人件費が高騰したということで、5,100万円になりますよといった場合にどう考えるのかなということが、どうしても我々、私も含めて、議会では一般市民に立ち返った場合に、そういう懸念がございまして、この質問をしているわけなんです、リノベーション事業で雨漏りがするということでございますけれども、雨漏りに関しては、今、一般の家庭の、例えば屋根で雨漏りするという場合には、取り壊すことなく、屋根をふいちゃうんですよ。というのは断熱効果があつたりということと、工期が早かったりということもあるので、そういうことも含めて、リノベーションについて御検討されたのか。例えば、引き前にするか、屋根については、取り壊して時間を要するんじゃなく、上にふいちゃえば工期も短縮できる、断熱効果もある。そうすると電気代の抑制にも関わると。そういう利点もございまして、この点について、検討を加えたのかというのが第1点でお伺いします。

あと、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費、これについては、私どものほうでは、応援

金をお支払いすると。店舗を利用して取りに来ていただくという方策だと思うんですけども、先進地で、例えば、明石市の場合には、こちらから宅配をするという方法を取られている、宅配サービスの手法を取られていると思うんです。何で手間がかかる宅配にするかというのと、要するに、その目的は御家庭の様子を伺うと、相談業務にあると。同じぐらいの子育て経験のある女性の方が訪問することによって、年齢に応じた悩みを聞けるということで、手間はかかるかも分からないですけど、相談業務が主たる目的であるということもあるので、ただ単に配ると、取りに来てと、店舗で取ってくださいということじゃなしに、少子化ということをうたわれているのであれば、そういった手法も取られるのはいかがかということで、これについてお尋ねしたいと思います。

次の高等学校教育振興事業費、今、課長からお話を伺いました。公平性、客観性が担保されているということですが、鳥山高等学校はバイクで通学する方も多分おられるかと、部活の関係とかでおられるかと思うんですが、公平性を担保するのであれば、ガソリンも高騰しておりますし、ガソリン代もかかるということなので、そういうことも含める検討はされたのか、これについて伺います。

次のユネスコ文化遺産については、課長から御説明あったとおり、コロナの状況にもよりますけれども、我が市が、また、にぎわいを創出できればということをお願いしておりますので、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） つくし幼稚園の屋根の関係ですかね。そのほうで、ふき替えというか、上にかぶせるような形での工事の検討はしたのかということですが、専門業者とかそちらのほうでも見てはいただいたんですけど、もう既に雨漏りで内側に入り込んでしまって、どこから雨漏りしているのかも分からない。したたって落ちているんですけど、腐食とかも想定されるので、やはり全面的に屋根を直さないといけないということもあったのと、あと、施設の中に窓がなく真っ暗になってしまう部屋があったりとか、あと、ガラスが、窓が低くて子供の真っすぐ行っちゃったときにぶつかるような、危ないような設計になっていたのもあったので、その辺も考えて、新築ということで考えたところです。

あと、次によろこそ！なすから赤ちゃん応援事業のうちの交付金の配布の方法なんですが、まず、こちらの事業の最大の目的は面談なんです。なので、妊娠届を持ってきたときに、その時点でいろいろな面談を行って、今後どうしていきましょうとか、そういったお話をする機会が必要ということで、まず、妊娠届出をしていただくような形になります。

あと、出産後については、新生児の全戸訪問、家庭のほうに保健師とか、あと助産師、出向きますので、そのときに関係資料を持って行って対応するような形も取れます。多分口座振替

になりますので、こちらについては。そういったことで、常々、保健士と妊婦、あと母親がずっと連携しながら進めていけるような、そういった伴走型と国のほうは言っていますが、そういったことで相談支援をつくるということでの制度となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 再質問いただきました、バイクでの通学の生徒たちに対してもという話でしたが、実際、検討した際に、冗談めいた話ですけれども、歩きの人に対しても補助を出すのか。歩きの人にはシューズ代を、購入代を出すのかなというような話も実際出ました。そういった中で、公平性をどういうふうに担保するかということで、今回、私たちのほうでは、まずは、バスの定期代の一部助成、補助金ということで話をさせていただいて、考えてまいりました。

今後、バイク、そのほかの通学方法につきましては、ほかの自治体とも状況を見させていただきながら、再度、検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 公平性の観点で、今、課長のほうから説明したとおりです。

以前に、実際に通学補助をしていたときの状況を申し上げますと、烏山高校の校長が、烏山高校が中心になって要望したわけなんです、その大きな理由の1つは、バイク通学を減らしたいと。非常に危険を伴う、しかも、かなりの距離を通学する子がいるものですから、あとは休みの日に乗り出してしまうということで、大きな理由の1つは、経済的な支援と併せて、バイク通学を極力減らしたいと。大体、新車とか中古、いずれにしても、バイク1台買う値段であれば、通学補助が出た場合には通学できるだろうと。

そのような形で要望して実現したわけですので、バイクに対する補助というのは、子供たちの交通関係の安全を考えると、果たしていいのかというのが、若干疑問が残るということになっていますので、今後、また先ほど課長が申し上げたように、検討はしていきたいと思いますが、一応そのような考え方もあるということも御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 再度、質問させていただきます。

まず、認定こども園については、課長からお話がありましたけれども、リノベーションというのは、窓がゆがんでいたりとかいろいろ、そういうのを含めたのがリノベーション事業なので、リフォームじゃなくてリノベーションということで、時代も変わっていれば、子供さんた

ちの動き方も変わっていると思うので、そこも含めてのリノベーションですから、屋根は雨漏りしているというのは、上からふけば雨漏りは収まっちゃいますから、そういうことを検討されたかということ、私が質問した趣旨でございますので、これは、答弁は結構でございます。

あと、保健師が、赤ちゃん応援事業では、お伺いして話を聞いているということでございますけれども、これ、毎月訪問しているのか、どのくらいの頻度でお邪魔してお話を聞いているのか、それについてお伺いすると、高等学校教育振興事業については、平成29年の予算審査結果報告書で、そのとき、平成29年ですから、そのときの出席委員、委員長が田島議員。その出席が、小堀議員と渋井議長もお名前が入っていますけれども、学校教育課の審査でこういうことが書いてあるんですよ。県立である烏山高校については、通学費の補助をするのではなく、魅力ある学校づくりに向け、費用を抑えた支援をされたいと。こういうことがあるので、そのときの予算審査報告書が出ていますので、これについての所見を伺います。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そのような報告書を私も当然見ておりますけれども、学校関係の、いわゆるよく言われるのが学校の魅力がないからだというふうなお話を聞きます。もちろん歴代の校長以下、職員全員が魅力ある学校づくりを、烏山高校、邁進してきているわけです。なかなか倍率だけ見ると、結果が伴っていないんじゃないかという話がありますけれども、そのことと通学支援はまた別な問題ですので、そのような形で私たちは、学校のほうには、こういう報告が出ているから、当時の校長に話をしておりますし、支援は支援で、実際問題として支援を打ち切った後、他の地区からの通学生が激減しているというような状況が実際に起こっています。

また、議会の中でも、早急に復活すべきだというお話も伺っておりますので、今回のものにつきましても、やはり通学補助はあったほうがいだろうというような考えで推進してきたわけでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すいません。この通学費用に関しましては、いろいろな議論をされてきた中に出てきました。まず、通学の補助金だけ出した場合で、なぜ地元で納税もしていない方々に補助金を出すのかと。烏山高校存続のために本当に必要なのかという御意見もいただきました。

それだったら、同じようにほかの学校に行く地元の人たちにもあげたらどうだという意見もあり、いろいろな論議をさせていただいた結果、一度やめることにしました。確かに、それでやめた結果、バイクの事故がすごく減っていたのが少し増え始めましたと。それに、学生がほ

かから来る、烏山高校に通うことが減りました。それと、今回のJR烏山線の存続もありますので、一番乗っていただける有効な手段ではないかという形で、このような手段を選ばせていただきました。決して、私どもとしましては、烏山高校とJR烏山線の存続のために何が有効かということを考えさせていただいた結果、このような結果になっております。ここだけ取り上げるのではなく、大きく皆さんの御意見をいただいた結果、このような形になっています。

ですから、今後も変わる可能性はありますので、そのときの御意見と状況を併せて考えていきたいと思っておりますので、また、御意見をいただいたり、アイデアをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 保健師等の家庭訪問の件なんですが、何も問題がないところについては、一番最初に家庭訪問するのは、出生後の2か月以内の新生児訪問、それが一番最初になると思います。一番最初の妊娠届、それが来た際に面談をすることになりますが、そこで問題が何かあれば、その方に合わせての定期的ないろいろな、自宅に行くか、こちらに来ていただくか、調整しながらやっていくこととなりますし、あと、そもそも産婦人科での妊婦健診がありますので、産婦人科のほうとの連携も取れていますので、問題があれば、病院のほうからもこちらへ連絡が来ますので、その際は、個別対応ということでやっていくような形になっています。

あと、出産以降も、2か月以内の家庭訪問以降は、月齢によつての乳幼児健診、かなりありますので、その時点で、定期的というか、乳幼児健診のときに、1件1件丁寧に対応していくような形になるところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ありがとうございます。

○議長（渋井由放） ほかにございませんか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、令和5年度当初予算総括質疑をさせていただきます。概要書と予算書から、質問させていただきます。

4ページ、不妊治療助成費、不妊治療者への助成の内容についてお伺いいたします。同じく4ページ、子育て世代包括支援センター事業総務費、事業内容をお伺いいたします。支援専門員の役割について、お伺いいたします。

4ページ、児童虐待防止対策費、家庭相談員を配置する効果についてお伺いいたします。同じく4ページ、学校給食センター運営費、このことについては、堀江議員もお伺いしています。

けれども、もう一度お伺いしたいと思います。給食費の助成の拡充と、その内容について、お伺いいたします。

同じく4ページ、多様で柔軟な共生戦略、女性の活躍推進、誰もが活躍できる環境の推進とありますけれども、どのように推進をしていくのか、具体案をお伺いいたします。

概要版の5ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費、フレイル予防等高齢者の健康づくりの事業実施について、詳細をお伺いいたします。

7ページ、これについては、文化財保護費、烏山城跡の国史跡指定記念事業の実施について、詳細をお伺いいたします。このことについても、お話をいただいていたのかな。堀江議員からお伺いしていましたので、このことについては、大丈夫です。

その下の関係、9ページの関係人口創出事業費の、おためし地域おこし協力隊の委託費の詳細ということで、このことについても、興野議員からお話をお伺いしましたので、了解いたしました。

概要版の9ページ、定住促進対策事業費、これは首都圏からの移住者への支援の詳細ということでお伺いしたんですけれども、一つ、Iターンというか、そういう方たちとのそれとはまた別個のもので、那須烏山市から出ていった方が、また戻ってきたときにも利用できるのかという、その関係を教えていただければと思います。

概要版の10ページ、交通指導員活動費ということで、対象人数と雨具や防寒着、そういうものの支給について、お伺いいたします。

最後の予算書の111ページ、産科初診費用補助金ということで、事業の概要と効果についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 初めに、予算概要の4ページ、不妊治療助成費。不妊治療者への助成の内容についてですが、こちらは、令和4年度から不妊治療が保険適用となりまして、体外受精、あと顕微授精等の代表的な治療方法の費用の7割が公的保険で賄われるようになりました。

一方、保健診療と併せて行う先進医療は保険が適用されず、全額治療者の負担となっております。本市は、ここ数年の急激な少子化への対策として、不妊等の治療を行っている出産を望む夫婦の経済的負担を軽減し、安心して治療に臨み、妊娠、出産できる環境を整えることを目的として、不妊不育にかかる治療の保険適用、及び保険適用外の検査、治療に対し、自己負担の2分の1を1年度当たり、30万円限度で助成するものです。

次に、同じく、予算概要4ページ、子育て世代包括支援センター事業総務費、事業内容と、あと支援専門員の役割についてということですが、まず、事業の内容としましては、4つ大き

くあります。

まず、1つ目が、妊産婦及び乳幼児等の実態を把握すること。あと、2つ目として、妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと。3つ目として、支援プランを策定すること。4つ目として、保健、医療、または福祉の関係機関と連携、調整を行うこと。

こちら、センターにつきましては、平成29年4月1日に、こども課内に子育て世代包括支援センターということで設置いたしました。妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行うための総合相談窓口として、専門職2人、看護師になりますが、配置しまして、母子保健や子育てに関する様々な悩みや不安への相談支援を行うとともに、関係機関との連携、体制の充実を図っているところです。

支援専門員の役割ですが、妊娠届出の際に専門員が面接し、未婚や精神疾患既往のある方について、妊娠期から支援が必要と思われる方を、まず、把握します。個別支援計画を策定し、継続的な連絡や面接を行い、関係性を構築しながら対応しているところです。また、子育て支援グループとの情報共有等も連携を取りながら、支援に当たっているところです。

妊娠初期に風疹にかかると難聴や先天性心疾患、白内障等の障害を負うリスクが高いため、妊婦、家族に風疹抗体検査や予防接種の勧奨等の支援をしているところです。ほかに母親学級を開催し、沐浴等の体験や出産に向けての準備支援を提供しているところです。

出産後につきましては、地域での仲間づくりや母親のリフレッシュを目的としたママサロンを実施しておりまして、ほかに家庭や地域で孤立の解消を図るため、産後4か月頃までの母親を対象に、産後サポート事業として「おひさま」を実施し、安心して育児ができる環境づくりにも努めているところです。

支援員につきましては、平日8時30分から16時30分まで常勤しまして、いつでも相談支援や、子の体重や身長測定ができる体制を整えているところです。

乳幼児健診、相談にも従事していただいています。乳幼児の実態の把握や検診後の専門職内でのカンファレンスにも参加し、支援方針の共有を図っているところです。乳幼児期のみでなく、思春期教室にも従事していただいて、看護職として、柔軟に幅広い対象に関わっているところでございます。

次に、予算概要4ページ、児童虐待防止対策費、家庭相談員を配置する効果についてということですが、家庭相談員は児童福祉に関する相談に応じ、必要な調査指導を行うことや児童虐待防止法に基づく通告、相談の業務を行っております。

選任する職員を置くことで、窓口での相談業務に余裕を持って丁寧に対応することができ、相談者の安心感や信頼を得て、円滑な相談業務を行うことを目的としています。相談業務は、

窓口や電話での対応に時間がかかるだけでなく、その後に相談内容を整理、記録し、また、困り事に応じては解決策についての情報を集め、相談者に提案するなど、時間がかかるものです。中でも虐待関係は、継続的な関わりで支援することが必要になります。相談員は職員とともに研修を受講するなど、知識や経験を積み重ね、母子保健業務と連携、役割分担しながら、妊娠、出産、子育てする家庭を支援しているところです。

最後に、予算書、111ページ、産科初診費用補助金、この事業の内容と効果についてですが、こちらは国の新規事業で、低所得世帯の女性が産婦人科で妊娠を確認する初回の受診料について、1万円を上限に補助するもので、費用については、国と市が折半する制度となっております。健康保険が適用される病気やけがと異なりまして、妊娠は原則自己負担で、妊娠届出を出した後の妊婦健診は公費補助で受けられますが、妊娠届の提出前は対象にならないため、女性が初回の受診をためらって、必要な支援等を受けられないおそれがあることが課題となっていたものに対し、対応するものです。

多くの妊婦は、妊娠検査薬で陽性反応があった場合、産科を受診し、結果を確認しています。超音波や血液検査、内診によって、子宮外妊娠などの異常、胎児の状態などを把握しますが、初回受診を怠ると、異常があった場合の対応に遅れを生じます。また、妊娠届を出さないことにより、リスクとして、産み落としや孤立、虐待にもつながるおそれがあることから、初回受診料補助と相談支援を一体的に行うことで、妊娠の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげていくものです。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校給食費、保護者負担軽減交付金の件で御質問いただきました。

堀江議員との答弁と重複しますが、お許しいただければと思います。まず、こちらの交付金ですが、令和5年度当初予算は3,326万4,000円でございます。児童生徒1人当たり年間2万2,000円の交付金ということになります。こちらの交付金ですが、令和3年度におきましては、6月補正で、こちらは予算を計上させていただきました。令和4年度につきましても、これは当初予算で、令和4年度だけということで予算計上させていただいています。

令和5年度の当初予算の考える際に、令和6年度までこの事業を続けていきたいと思います。今回、この拡充ということで捉えておりますことを御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私からは概要書の4ページ、多様で柔軟な共生戦略の中の女性の活躍推進、誰もが活躍できる環境の推進の具体案ということで、お答えさせていただきます。女性の活躍推進につきましては、以前に比べ改善はされているものの、依然として、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスが一部に残っている状況です。

そのため、講座や講演会等を開催したり、人権問題に関するリーフレット等の配布を行ったことで、女性の活躍推進に関する意識づくりを行ってまいりたいと考えております。また、政策や方針の決定の場における女性の参画の拡大に向け、各審議会や委員会等における女性委員の積極的な選任に取り組むことや、市職員の能力や実績を適切に評価しまして、意欲と能力のある女性職員を積極的に発掘し、女性管理職の登用を進めることで、女性の活躍推進に取り組んでいければと考えております。

次に、誰もが活躍できる環境の推進につきましては、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度が今年度から運用されておまして、現在5件ほど認定されている状況です。市内事業所にワーク・ライフ・バランス推進に取り組むきっかけを提供するとともに、当該制度や認定事業所を周知することにより、誰もが活躍できる環境の推進につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 移住支援金について、Uターンの場合には該当になるのかという御質問でございました。

こちらについては、Uターンの場合は駄目だというのは特にございません。Iターンももちろん大丈夫だと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは概要書5ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてお答えいたします。

まず、事業の概要です。こちらは、栃木県後期高齢者医療広域連合からの受託事業でございます。国におきましては、令和6年度までに全国の全市町村で廃止するものとされております。本市におきましては、令和2年度より実施をしているところでございます。こちらは、後期高齢者の健康づくりと介護予防のために医療担当、健康づくり担当、介護予防担当が連携し、専門職による一体的な実施を展開することによりまして、保健事業の充実を図るとともに、医療費及び介護給付費の適正化を図ることが目的でございます。

主な事業の内容です。この事業の内容につきましては、国が示している必須の事業でございます。

1つ目が、医療専門職による企画調整の業務、2つ目が、高齢者に対する支援事業といたしまして、この支援事業の中には2つございます。個別的支援、こちらはハイリスクアプローチと申しまして、低栄養の防止、生活習慣病や糖尿病の重症化の予防、こちらは、健診の結果等から支援が必要な方をピックアップいたしまして、その方に直接支援するものでございます。

もう一つは健康状態の不明者への対策です。こちらは、健診や医療レセプト、また、介護サービスの利用状況がない方、また、そういうサービス等につながない高齢者の把握をいたしまして、個別に訪問等を行って支援を行うというものです。

もう一つは、通いの場への積極的な関与、こちらはポピュレーションアプローチというふうに申しまして、こちらは住民主体で運営されております、通いの場等への積極的な関与でございます。ふれあいの里等でフレイル状態の把握や、これは質問票がございまして、こちらで確認をしたり、体力測定等の実施を行っております。

また、フレイル予防の普及啓発や専門職、歯科衛生士、栄養士、運動指導士、保健師による健康教育や健康相談を行っております。令和5年度につきましては、上記の専門職、先ほど申し上げました専門職に加えまして、理学療法士の派遣を予定しております。

また、相談できる環境づくりといたしましては、75歳を到達いたします方に対しまして、健康相談会というものを予定しているところでございます。こちらの予算につきましては、この事業を実施するに当たり、必要な経費を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 概要書10ページ、交通指導員活動費の内容について、説明いたします。

大きく、交通防犯指導員が1名、それと交通指導員9名に係る活動費になってございます。交通指導員につきましては、先ほども申し上げた点ではありますが、制服の上下、冬、夏、制帽、冬、夏、そのほかに雨合羽、長靴、ネクタイ、交通腕章などを設置規則に基づいて貸与しているところでございます。

令和5年度の予算措置につきましては、半袖ワイシャツや長袖ワイシャツ、雨具、長靴について、使用に堪えないと認めた場合の買い替え用として、予算計上しているところでございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 答弁いただきました。それでは、何点か再質問させていただきます。

不妊治療助成費なんですけれども、ここって年齢制限はどこまでつくっているのか、つくっていないのか、妊娠が認められる期間であれば、誰でも該当になるのかどうかというのを伺います。

それから、子育て世代包括支援センター、支援員の2名の方は本当に重役を担っていると思うんです。いろいろな相談業務があり、いろいろなサロンなどもあったり、それから思春期相談というカンファレンスなどもやっているということをお伺いしたので、また、これからも子育ての悩みを持っている保護者の方にしっかりと寄り添っていただいて、いろいろな相談内容を深めていっていただいて、保護者の不安なものを払拭していただけるような形を、また取っていただければと思います。これは、特にお願いだけで大丈夫です。

それから、児童虐待防止対策です。これの家庭相談員、やはりしっかりと対話をしていただいて、保護者の方というか、来られた方がどんなことを考えているのかというのが、なかなか読み取るとは難しいかもしれないですけども、児童虐待につながらないように、どんなふうにしたら、この人が心を開いてくれるかとか、そういう部分の内面的なところもサポートにつながるような形というのを、また、さらに努めていただければと思います。

それから、学校給食センターの運営費なんですけれども、これは保護者のほうに助成するという助成費なんですけれども、学校給食の材料高騰の部分で、値上がりをした部分というのは、補填していく部分にはここには入っていないと思うんですけども、また、今年度、来年度も補填をしていかないと材料費は高騰していると思うんです。ですので、その部分の、どのくらいを見込んであるのかというのは、ここでお伺いできればと思います。

それから、次の多様で柔軟な共生戦略というのは初めてですか、これは。ですので、女性が活躍できるような場を、さらに具体的に、また広めていっていただいて、社会進出ができるような形というのを取っていただければと思います。また、ワーク・ライフ・バランスで認定制度というのを進めていただいているので、さらにまた、そういうところに表彰ができるような形というのを、今後もまた進めていただければと思います。

それから、高齢者の保健事業と介護予防の部分なんですけれども、これはよく分かりましたので、質問はいたしません。

それから、定住促進のほうは、UターンもIターンも該当ができますよということをお伺いしました。学生がここの出身で外に出た。それで、また戻ってくる、それが5年ないとこれは該当にならないということなのかどうかというのを伺います。

それから、次の交通指導員活動費というのは、今年、また、そういう防寒具、雨具など、傷んでいるかどうかというのを確認しながら支給していただける対象ができるということで、お

伺いましたので、これは大丈夫です。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要4ページの不妊治療助成費の年齢制限はあるのかということですが、不妊治療の保険適用については、治療開始時点が43歳未満ということで、保険適用についてはあるんですが、それ以降は保険適用外ということで、本市の制度としては年齢制限を設けていないので、保険適用から外れた保険適用外になった時点でも対応するようにしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、再度御質問いただきましたので、お答えをいたします。

初めに、給食費の徴収関係、今回の補助の流れなんですけれども、給食費というのは学校給食会というところの口座に入ります。その分、毎月の給食費はあるんですけども2,000円を減額して、給食費を徴収をさせていただいています。その減額分を市からの補助金ということで、学校給食会のほうに補填をしているということですので、2万2,000円が保護者のところに行くというわけではございませんので御理解いただければと思います。

それで、材料費高騰の件ですけれども、令和4年度、令和3年度につきましては、高騰がありましたので、そちらは補正で対応させていただいております。令和5年度につきましても、当初につきましては、いろいろと、また高騰する、高騰するということで、新聞報道等では騒がれておりますけれども、再度、その辺につきましては、必要性を再度検討してみて、必要であれば、補助のほうを考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 学生の場合はどうなんだというお話でございます。もう一度、移住支援金については、移住直前の10年間で通算5年以上、かつ、直近の1年以上、東京23区内に在住、または、東京圏から東京23区へ通勤していた者が該当するとなってございます。なので、5年以上、直前5年以上、東京圏に在住、または通勤、それと直近の1年間、在住、通勤していたというところが、まず、1つの要件とあって、学生については、東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、そのまま就職した場合には、通学期間もこの事業における移住元としての対象期間に加算が可能とはなってございます。なので、継続して在住し、大学から企業に東京都内、23区内の企業に就職した場合については、該当になる可能性があるということだと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 内容は理解しましたので、大丈夫です。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を14時10分といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開をいたします。質疑はございませんか。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、当初予算質疑させていただきます。

初めに予算書の167ページから187ページ、熊田診療所特別予算について何点か質問いたします。

167ページ、表紙のところですが、一時借入金について説明を求めます。

次のページ、168ページ、繰入金1,003万5,000円についてお聞きします。

176ページ、診療収入、外来収入の予算減について、質問をさせていただきます。

あとの2点は、総務課扱いみたいなので、こちらは総務課の自分の委員会で質問をさせていただきます。

予算書103ページ、土木費、道路橋梁費、詳細を伺います。先ほども同僚議員の質問でありましたが、再度、簡単に説明をお願いいたします。

予算書108ページ、学校用地道路整備工事、どこの場所を指して、どのような工事を行ったか、お願いをいたします。

予算書109ページから115ページ、補助金、負担金等の一覧表から質問をさせていただきます。この中でも、名称違いで、もう説明を受けたのも何か所もありますので、簡単に質問させていただきますので、もう今日、本日答えたものは簡単にお答えいただければと思っています。

110ページ、出産・子育て応援給付金について、111ページ、がん患者補整具購入費助成金について、111ページ、園芸振興対策事業費補助金について、112ページ、県営農業水利施設保全合理化事業費負担金の減について、113ページ、サイクルスタンド設置等補助金について、114ページ、スーパーティーチャー育成事業交付金について、115ページ、若者交流事業交付金について、同じく115ページ、日本ジオパークネットワーク全国大会参加費負担金、同じく運営参加負担金について伺います。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、まず、初めに、熊田診療所特別会計予算について、3点、御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、初めに、一時借入金について、こちらでございますが、地方自治法235条の3の規定によりまして、緊急的に多額の支出が必要となった場合、借入れをするものでございます。診療施設特別会計については、慣例によりまして、1施設当たり、1,000万円を一時借入金として計上してございます。

続きまして、繰入金について、1,003万5,000円につきまして、こちらにつきましては、先ほど荒井議員のほうにも御説明したんですが、診療所の特別会計の収入につきましては、近年、嘱託医、産業医などのその他診療報酬の増額に努めておりますが、外来収入は利用者の減により、年々減少してございます。支出につきましては、職員人件費、施設管理費と横ばいで推移してございます。

そのため、不足する財源を診療所の運営基金の取崩し、及び、一般会計からの繰入金により充当してございます。令和5年度につきましては、運営基金のほうから300万円、一般会計から703万5,000円を繰入れということで、1,003万5,000円となっております。

診療収入、外来収入の予算減につきましては、こちらは診療収入の計算の方法なんですが、こちらにつきましては、令和元年度から令和4年度までの診療報酬収入の平均月額を計算いたしまして、その金額に95%を掛けまして、算出してございます。減額の原因といたしましては、熊田診療所をかかりつけ医としております、後期高齢者の受診者が減少しているため、後期高齢者の診療収入が減となって、全体的に減額となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 滝口議員から御質問いただきました予算書103ページ、道路橋梁費につきまして、説明いたします。

こちらは、三箇小白井線、青雲橋の橋梁補修工事、令和4年、令和5年と継続費として工事を実施するものでございます。既に工事は発注しております。令和4年の11月9日、契約をいたしてございまして、工期につきましては、令和4年11月10日から令和6年3月10日まで、工事金につきましては、消費税を含みまして、1億2,274万9,000円。契約の相手方につきましては、株式会社浜屋組でございます。

この工事につきましては、河川内の工事も伴いますことから、令和4年度につきましては、準備工を実施しているところでございます。令和5年度になりまして、出水時期を外しまして、

11月以降、現場の工事に入ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、滝口議員より2つの質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、予算書108ページ、学校用地道路整備工事についてですが、こちらの場所ですけれども、江川小学校の南側の道路です。県道から旧給食センター跡地まで続く直線道路の部分でございます。そちらの道路ですが、江川小学校の運動会など各種行事で、あそこを利用する方が多々ございました。そちらの道路の整備をするためのものがございます。道路自体は学校教育課のほうで管理しております学校用地ですので、予算計上は学校教育課で計上させていただいております。

次の質問です。予算書114ページ、スーパーティーチャー育成事業交付金です。こちらの事業ですが、改めて確認をさせていただきますと、全国学力・学習状況調査で、成績上位県を視察し、学力向上に対する取組を学ぶとともに、教職員としての資質の向上を図ることを目的に実施しているものでございます。

令和5年度につきましても、令和4年度と同様に、福井県福井市の訪問を予定しております。令和4年度については、教職員随行を含め、21名を予定していたんですが、21名で実施をしたんですが、令和5年度は19名ということで計画を立てております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算書の110ページ、出産子育て応援給付金、これにつきましては、国の事業で、妊娠届出時に相談を受けた後に5万円と、出生届、その後の相談を受けた後の5万円ということで10万円になってはいますが、一応期待を込めて、100名分を予算計上しているところでございます。

あと、115ページの若者交流事業交付金、こちらにつきましては、令和4年度末で那須烏山市結婚相談所の廃止に伴い、令和5年度当初予算額がゼロとなったものです。

結婚相談所の廃止の理由につきましては、結婚の考え方が多種多様で、個人的なものであり、押しつけになってはならないとか、あと御近所の独身者の情報を共有することが難しい、個人情報ということで、そういった意見が結婚推進員のほうから出まして、結婚相談所の役目というものはもう終わりなのではないかということもあったので、解散という形になります。

今後は、とちぎ未来クラブとの連携強化を図りながら、圏域での情報交換や、県や他市町との連携も推進してまいりたいと思っております。結婚相談所の結婚推進員が、とちぎ未来クラブの地域結婚サポーターとして登録してくださる方が複数いらっしゃいますので、活躍を期待

しているところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 予算書111ページ、がん患者補整具購入費助成金について御説明いたします。

まず、この事業の目的でございますけれども、がんの治療に伴う副作用等によりまして、社会参加に不安を抱えるがん患者に対し、医療用補整具、ウィッグ、乳房補整具の購入費の一部を助成することによりまして、心理的または経済的負担を軽減し、療養生活の質の向上を図ることを目的として実施するものでございます。

また、この詳細ですけれども、まず、補助を受けることができる人でございます。5つ要件がございます。この全ての要件を満たす方というふうになります。1つ目が、那須烏山市に住所があり、かつ、令和5年4月1日以降に補正具を購入した人。2つ目が、がんと診断され、治療を受けた人、または現在治療を受けている人です。3つ目が、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、補整具が必要な人。4つ目が、市税等を滞納していない人。また、5つ目は、これは令和5年度以降も続きますので、過去にこの補助金交付を受けてない人という5つが、全ての要件を満たす方が補助を受けることができます人となっています。

また、補助の対象となる補整具と内容ですけれども、令和5年4月1日以降に購入したものに限りです。また、対象となる補整具については、医療用ウィッグ、それから乳房補整具です。乳房補整具のほうにつきましては、右胸、左胸とありますので、それぞれでございます。医療用ウィッグについては上限が3万円、補助の回数は1回限りです。乳房補整具につきましては左右それぞれ1回で、上限はそれぞれ2万円です。

こちらですけれども、上限は3万円、2万円なんですけれども、購入費の9割、または、上限額のどちらか低い金額が助成になります。ですから、3万円で例えば購入された場合ですと、2万7,000円が助成になるという計算になります。

こちらの情報につきましては、3月15日号のお知らせ版ですとか、ホームページにて広く周知を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政関連の質問については、2点、いただいております。

予算書111ページの園芸振興対策事業費補助金でございます。こちらにつきましては、高木議員の御質問にお答えさせていただきましたけれども、令和5年度から那須烏山市においては、これまでの稲作中心の土地利用型農業から園芸振興、園芸作物への作付転換を図るために、パイプハウス及び果樹棚等の設置費用の補助を考えてございます。

補助については、設置費用の5割以内、また、150万円を上限としているところでございます。対象品目につきましては、先ほどお答えしましたように、イチゴ、トマト、花卉、ニラ、シュンギク、アスパラ、梨、キウイ等でございます。

単年度当たり、最低でも5名程度の新規栽培者、または規模拡大農家への補助を推進したいと考えておまして、1人でも多くの作付転換農家を確保したい考えでございます。

続きまして、予算書112ページ、経営農業水利施設保全合理化事業費負担金の減額の予算でございます。こちらにつきましては、令和3年度及び令和4年度の2か年事業で実施しております、主に大桶地区、七合地区が受益地になりますけれども、西の原水頭首工の操作設備を含みます、管理棟の改修工事が終了したことに伴う負担金の減というところでございます。

負担割合については、国が55%、県が25%、市町、これは関係市町ですので、那須烏山市と那珂川町ですけれども、市町が15%、そして、西の原土地改良区連合が5%の負担割合となっております。

令和4年度の工事費2,200万円に対しまして、市町の負担15%、そのうちの受益地割で、那須烏山市は27.5%、那珂川町が72.5%負担になりますので、2,200万円の市町の負担率15%に、さらに、那須烏山市の受益地割の27.5%を掛けた90万7,000円が負担金でございましたけれども、工事終了に伴う減額ということになってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算書113ページ、サイクルスタンド設置等補助金。サイクルスタンド設置への助成につきましては、市内の飲食店等の事業者がサイクルスタンドを設置する費用の一部を市が補助することによりまして、自転車を利用する市民や観光客の健康増進を図るとともに、サイクルツーリズムの推進を図っていかうという事業でございます。

サイクルスタンドの値段というのがおおむね2万円前後でございますので、1万円を上限として、購入費の2分の1を補助するものでございます。市内にあるサイクリングコース沿いに、その付近の事業所、飲食店であったり、小売店であったり、そちらの事業所で、おもてなしの心で自転車利用者を迎え入れていただける方を対象としまして、補償したいと考えております。年間30件を予定しております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 予算書115ページ、日本ジオパークネットワーク全国大会参加負担金、また、運営参加負担金について御説明申し上げます。

まず、全国大会参加負担金ですが、これは担当の職員が全国大会に参加するための負担金と

なります。

次に、全国大会運営負担金ですが、これは令和5年度、ジオパーク全国大会が関東地区で開催されることから、関東地区の正会員、準会員が拠出する負担金となります。メイン会場は、千葉県の銚子市となります。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） おおむね了解しました。1、2点だけ、お伺いさせていただきます。

今の最後のジオパークのネットワークの大会参加負担金は職員が行くもの、それで運営参加負担金というのは千葉県の銚子市で行いますから、関東地区のジオパーク、正会員、準会員に加盟しているところが、均等とは言いませんが、同じように負担するものという理解の中で、何でこんな質問をするかという、日本ジオパークネットワークの関東大会というんですか、全国大会というか、分からないですが、全国大会ですね。その中で、先ほど言ったように、これは職員が行くものであって、ジオパーク、今、一生懸命やられた方がおられますよね。そういう方は、ここに参加するに当たってはどのようなお金を使っていくのかが1点。自己負担なのか、それとも補助があるのかという、そこが1点と。

あと、おおむね了解。あと、サイクルスタンド設置補助金について、2分の1ということで補助してくれる。これは市内でも今、何か所か設置されているところもありますが、新たに補助するところという形で、事業者じゃなくちゃ駄目なのかという話。個人という形では無理かと思うんですが、例えば団体とか、事業所ではなくて団体とかそういうところでは可能なのかという2点だけお願いします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 全国大会等に職員以外の方が参加する場合の負担ということですが、職員以外の方が参加する場合は原則自己負担で参加ということにさせていただきます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） サイクルスタンド設置の対象という事業所につきましては、飲食店、小売業、その他サービス業を考えております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） ほかに質問はございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、事前に質問書を出してはいますが、それに従って、大体、今までの議員の皆さんから出ているので、かなり潰れていますので、選んで質問いたします。

まず、予算概要書の予算規模の推移、予算概要書の2ページですが、①の質問です。一般会計の予算120億円、昨年度比プラス7.5%と大規模でありますけれども、市負担の一般財源が約プラス2億円で、令和5年度、本市負債残高、市債です、残高が4.3億円でありまして、これで見ると従来と同規模予算というふうに読み取れたんですけども、それで合っているかどうかの回答をお願いしたいんですけども、今後、新庁舎や那須南病院とか、ごみ処理装置新設、大きなものを抱えていますけれども、完了時点でどんな状況になるかというのが非常に気になるので、これに対して、概略で結構ですから教えてください。

2つ目ですが、予算概要書3ページの予算規模の基本的な考え方、2番目の質問ですが、②です。下の表欄、下表欄がありますけれども、ここで、橋梁維持管理費とか道路整備費が、おのおの1億1,680万円とか2億250万円と、かなり大きな規模になっていますけれども、この内容は前の議員のほうからも質問が出ていましたけれども、私としては、公共施設統廃合の計画に組み込まれた、これは維持管理整備費、高寿命化も含めてですけども、長期的に相当な負担になってしまうということで、これを考えると、長期計画として、毎年何十億円の赤字になってしまうという長期の計画、だから、みんなで案を出そうよという話になっていたんですけども、この考えからして、大体、維持費だとか、これというのは初めに想定していた金額なのかどうかという、これが非常に気になりますので、その辺の見通しも含めた見解をお願いします。

次、3つ目、予算概要書、同じく4ページの中で、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費があります。これもたくさん議員のほうから、この内容、詳細を教えてくださいというのがあったんですけど、僕としては、今回、310%増やした、この内容で進めたときに、他の自治体の同内容の事業との比較で、どのような評価をしているか。特に、PRできる点、これがやはりうちとしては自慢できるんだというのがどのぐらい含まれているのか、これが含まれてないと、今までうちが遅れていたやつをただ取り戻すだけではないのかという見方もあるので、その辺のPRできるところを、これをお願いします。

次、④の質問のところ、小中学校の適正規模、これは滝口議員の一般質問で了解しましたから、結構です。

あと、⑤、図書館に関する指定管理委託費が、6ページの概要書に載っていますけれども、8,100飛び幾らというのが出てはいますが、私としては、質問は、南那須及び烏山図書館の統廃合が組み込まれているんです。この辺の統廃合後の運営について、これってどのよう

にしていくかというのが、1度も説明はないわけですが、その辺の検討ってどうやって進めるんだろうかというのはすごく気になるので、この内容を教えてください。

次、烏山城跡の国史跡です。これも質問たくさんありましたけれども、私としては、これは⑥ですが、史跡の指定後の説明員とか、そういう置く必要があったりするのかどうかというものを含めて、ランニングコストというのは一体、どういうふうに考えればいいんだろうかというのを気になったので教えてください。

それと、概要書8ページに、にぎわいを創出するという中に予算が組み込まれていますけれども、これ、何回も私は言っていますが、にぎわいを創出するのであって、これを象徴的な施設建設の検討委員会は絶対必要じゃないかというのを嫌になるぐらい何回も私は言っているんですけど、これについての見解をお願いします。

それと、9ページ予算概要書で、住宅リフォーム助成事業費600万円がありますけれども、これも随分、各議員から質問がありましたけれども、私としては、これは、さっき、担当課長のほうからは、今までやっていたやつと同じなんですよという情けない回答だったんだけど、これは、若年層が外から来て、新生児を産んでくださるという、そういうことの、そういうお金に使ってほしいので、今までと同じなんですよというのは、情けないことじゃなくて、そういう仕様で検討しますよというのが正しいんじゃないかと思いますので、それについての見解をお伺いいたします。

次の烏山線に関しては、質問がたくさんあったので結構です。

次に、小白井の、これは私の担当ですから結構です。

あと、次の11番の質問の庁舎整備、これも、興野議員とかの質問がいろいろありましたので、これは結構です。

あと、12番、予算概要書で17ページですが、人件費が出ていますね。昨年度に比べると、職員分として99.4%なんです、予算が。減少していますけれども、定年延長制度適用の中で、普通は増えるのかなと思ったんだけど、これが減っているのは、何か腑に落ちないので、この辺の見解をお願いします。

次、熊田診療所に関しては、荒井議員とかたくさん御質問が出ていたので、これは結構です。

あとは、昨年度の一般会計歳出増減の比較表がタブレット中に資料としてありますけれども、この中から何点か、気になるものを質問します。

まず、タブレットの中の2ページに、⑭番の質問ですが、基幹統計調査費、住宅・土地統計調査費ですが、264万5,000円、716.4%増額していますけれども、この詳細の内容を教えてください。

それと、次の3ページに民生費の中で、障害者の福祉事業費。これは、それぞれとあります

けども、特に障害者の福祉事業費がプラス174.8%になっていますけども、これについて、教えてください。

それと、次の衛生費、これは矢板議員の質問で了解しました。

ずっと下がって、②番の質問ですけども、教育費の中で、社会教育事業費、子供体験教室事業費、7ページと、イングリッシュセミナーの事業費、これはそれぞれゼロにしていますけども、この詳細内容、その理由と、この内容というのは、ほかの項目に入れ込んで、同じようなものがあるのかどうかというのを教えてください。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 最初に予算の規模の御質問でございますが、予算の規模につきましては、一般財源につきましては、予算額から国、県の補助金、起債、基金の繰入金等を引いた額がそれらに当たります。

また、市債の残高につきましては、借入金の残高ということで記載しておりますが、全く別の考えとなりますが、これらをもって予算の比較ができるというものではございませんが、一般財源の規模といたしますと、対前年比2.3%増、前年度と同等の予算規模と考えられます。

令和5年度の予算額の7.5%増となっておりますが、起債を多く活用して、一般財源の持ち出しを抑制してきたところでございます。起債は借金でございます。交付税措置のある起債を有効活用しておりますので、償還額について、後年度、所定の率で交付税措置が算入されるものでございます。

次に、新庁舎、広域的那須南病院、ごみ処理装置の新設完了時点の状況でございますが、これにつきましては、現時点では工事の時期、金額については不明な状況でございます。今後、各種の計画を作成していく中で、財政的にはシミュレーションを行ってまいりたいと考えております。

2つ目なんですけども、具体的に橋梁の維持管理道路整備費につきましては、常任委員会のほうで御質問していただきたいと思いますが、計画に照らし合わせて予定どおりかという部分でお答えしますと、橋梁につきましても、しっかり担当課で点検をして、優先順位の中で必要なものから整備をしておりますので、そういった予算処置を計画的に行ってまいります。道路も同じでございます。

道路につきましては、国の補助等々あります。社会資本総合整備の状況もございますので、なかなかどーんと1本の道路を完成まで導くのは、なかなか財政的に厳しい部分がありますので、起債の有利な活用をしながら、段階的に進んでいきたいと、財政的には考えております。

また、未来につなぐにぎわいの創出というところの象徴的施設の検討委員会の設置は絶対必

要じゃないかという部分、なかなか私のほうで答えるとなると、非常に難しいのが、庁内では公共施設の再編整備検討委員会がございます。必ずそこに諮りながら、庁内で各課連携して協議してまいりますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

それから、あと一つ、住宅統計調査の関係なんですが、今回の大幅な増額でございます。716.4%の増でございますが、国が実施します、基幹統計調査の1つでありまして、住宅や住宅以外で人が居住する建物、現住所以外の住宅や土地の保有状況、世帯の居住状況の実態を把握して、その現状と推移を明らかにするという進めてまいる目的でございますが、これは5年に一度実施される調査でありまして、調査の基準日は、本年の10月1日が基準日となっております。

去年は、その事前の準備、調査ということで行いましたので、今年度は本格的に、実は市内83調査区ございます。約50名の調査員、指導員、事務補助員によって調査を実施してまいりますので、それに要する必要な予算の計上となっておりますので、昨年から増額となっております。

私のほうは以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費、こちらは先ほど説明しましたとおり、おむつ券の事業に、今回、新規ということで、国のほうの出産子育て応援交付金、1,000万円がプラスになったので大きなプラス幅となっているところですが、まず、国のほうでの実施が、先ほども申し上げたとおり、妊娠届出時と出産届出時に相談体制を取るという伴走型の目的に始まったものですが、既に本市でやっている令和3年度からの赤ちゃん応援券、いわゆるおむつ券については、私どもも最初からそのような形で面談が必要だということで、新生児家庭への訪問、2か月以内、そのときに、おむつ券を持っていきながら、いろいろ相談を受けたということをもってやったことが、国のほうも必要だということでやっているのです、それがPRできるということかと思えます。

あとは、ほかの市町だと同じようなおむつ券をやっているところもあるんですが、やはり郵送なんかで送っている自治体もあるんですけど、うちのほうは最初から郵送ではなくて面談を必要とする、新生児訪問のときにやるということで、最初からやっているところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 生涯学習関係の質問は3つあったと思います。

まず、1点目、予算概要書6ページの図書館に関する指定管理委託費の中で、南那須及び烏山の図書館の統廃合の運営の検討についてだったと思います。それにつきまして、お答えいた

します。

図書館の集約化に向けた検討につきましては、図書館協議会委員などから御意見をいただきまして、進めているところでございます。これをさらに進めるためには、まず、市民の意見を十分に反映させることが重要でございますので、令和5年度中に生涯学習推進や図書館に関する市民アンケートを実施する予定としてございます。アンケートの結果に基づき、図書館協議会や社会教育委員など、生涯学習関係の委員などを中心に、図書館だけでなく公民館等を含めた生涯学習施設の複合化について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、予算概要書の7ページ、烏山城跡の国史跡保存活用計画策定の中で、指定後のランニングコスト、どんなものかということでございましたが、まず、ランニングコストといたしましては、史跡内の草刈り、また、整備指導委員会を開催いたしますので、年に3、4回の開催費、それと設置する看板、標識等の維持管理などが考えられるところでございます。

次に、一般会計歳出増減比較表の中で、教育費の中で子供体験教室事業、また、イングリッシュセミナー事業が0円となった理由でございますが、子供体験教室とイングリッシュセミナー事業につきましては、どちらも市の単独事業として実施しておりましたが、参加者の募集や運営に係る業務負担が大きいということもございまして、令和5年度から公民館講座の一環として実施することにいたしました。そのため、各事業費ではなくて公民館講座として、予算づけはいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 住宅リフォームの助成事業についてでございます。

高木議員の質問に対して、内容については御説明を申し上げたとおりでございます。

今回、こちら、住宅リフォームの助成制度、定住対策として、また、経済対策として、早急に復活をしたいというような実施計画におけるヒアリングがございまして、その中で庁内調整が行われました。

そういった背景があって、令和5年度から急ぎ運用すべく、旧制度を基本として、庁内調整が行われたということでございます。やはり緊急的に対応したいということもございましたし、今現在やっております、定住の支援策、住宅取得の奨励金ですとか空き家バンクの改修の助成金ですとか移住ファミリー、家賃補助なんかもありますそちらについては、今現在、令和5年度まで、3、4、5の3年間でやるということになっていまして、そこが来年度、期限切れになりますので、その際に、住宅政策については見直すんだというような方向で調整が行われたと理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 予算概要書17ページ、人件費が減少しているのは、定年制度延長を見据えた中では理にかなっていないのかというところの御質問でございますが、今年度は市議会議員選挙、参議院議員選挙、あと今年度の県議会議員選挙の準備に係る時間外手当が発生する予定でございます。もう既に、市議会と参議院は大量の時間外手当が発生しております。

その分を差し引くと、大体1,500万円程度、時間外で支出してございますので、そういったものを残した通常ベースの人件費では、定年延長、また、定員管理計画で、もう既に全員協議会の中でお示ししている人件費の推移、そのような状況になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 一般会計歳出増減比較表の3枚目でございます。障害者福祉事業費の増額の詳細について御説明いたします。

こちらにつきましては、現在、障害者計画第3期、そのほかに障害福祉計画第6期及び障害児福祉計画第2期という、この2つの計画がございます。2つの計画が令和5年度末には計画期間が終了することによりまして、令和5年度中に次期計画を策定するための費用でございます。

こちらにつきましては、障害者計画のほうが5年間の計画です。障害福祉計画及び障害児福祉計画は3年間の計画になりますので、また、その時期になりましたらば、増えることがありましても、令和6年度につきましては、通常の状態に戻るというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ちょっと確認します。

2つ目の質問の、1番の質問の2番目の質問も、いつでも将来の何十億円赤字になってしまうというやつに対する、れっきとした活動の計画があるので、それをいつでもチェックをいつもかけてほしいというのが僕の要望です。

それで、特に2つ目の質問は、一番お金がかかるのは、橋とか、今回でいうと道路とかの維持管理とか、高寿命化というのを考えなきゃいけないことを考えると、相当予算が圧迫されるよというのを、市のスタッフのほうで導き出して、今回、大きく予算が組まれているので、この辺は相当意識して、いつでもウォッチしてチェックしてほしいなという要望です。それは、はい、そうですと言ってくればいいです。

あとは、ようこそ！なすから赤ちゃんで、これ面談が、やはりPRできる点だというのは我々も知っていないと、ほかでもこれをやってるんだろうと言われたときに、いや、うちの子ども課長は頑張ってるんだよというふうに、我々もPRできるんです。ということで質問しましたので、オーケーです。

図書館に関しては、これ、アンケートを取るというんだけど、反対がたくさん出たらどうするんだろうというのが心配なんだけど、どういうアンケートにするかを意見聞かせてください。

それと、鳥山城跡の国指定は、草刈りと何がしというのはあまり、ランニングじゃあまり夢がないなと思ったので、これは結構です。

それと、にぎわいを創出する、これはぜひ定期的な内容に織り込んで、この辺は、市民が本当に胸を張れるようなものを何か考えようというやつは、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。これは要望です。

あとは、まちづくり課の住宅関係、何か話を聞いても全然、躍ってこない、私の胸が躍らないので、ぜひ新生児とか呼び込むというときに、これ、どこも成功している例は、若者向けの融資、家を建てると何十年というのが増えるのが目に見えている例がたくさんあるので、そういうところにお金を使わないと絵空事になってしまうので、ぜひ、そういう戦略を立ててほしいんですけども、意気込みを最後に聞かせてください。

それと、人件費に関しては分かりました。選挙がいっぱいあったので、その関連があったために、それを考えたらマイナスになりますということなので、実際は、定年延長分が人件費としては多く増えるんですよということなので、この辺は了解ですけども。

あとは、障害者福祉事業、これは了解しました。

イングリッシュセミナーの件も、公民館講座ということで安心しました。

では、補足の分だけお願いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 中長期的な財政計画のチェックは行ってまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 令和5年度中に実施予定のアンケートの内容ということでございますが、内容につきましては、今、検討中でございますが、令和5年度に、本市の生涯学習推進の基本となる生涯学習推進計画を策定する予定ですので、その計画が、よりよいものになるようにするための内容を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 小堀議員がおっしゃる、住宅政策のことなんだと思うんですが、住宅政策については、人口減少の最中ですのでいろいろ考えるべきところがございます。やはり市内でも、来年度、本格的に検討して行って、住宅政策をどうしようかという話はかなり議論になってございますので、そこについては、今後の課題として継続的に検討させていただきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一応確認しました。

最後には、うちの市の財政そのものは大きな課題をたくさん抱えていて、財源がどんどん足りなくなってくるということがあるので、そこを頭に入れて、例の長期計画、今やってしまうと、毎年何十億というマイナスになってしまうという、それをいつでも照らし合わせて、それを補填するという考えは、全課長のほうにも頭に入っていないと、個別の論議になってしまいますので、その辺、ぜひ頭にしっかり入れてもらって、計画をしてほしいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を15時10分といたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、先ほどの質疑に関しまして、執行部より追加の答弁がございます。

大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 先ほどの滝口議員の御質問の中で、一時借入金について、私のほうで慣例によりということ曖昧な表現をしまして、申し訳ありませんでした。こちらにつきましては、指定金融機関と契約を結びまして1,000万円を借入れするということになってございますので、よろしく願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

○議長（渋井由放） 質疑はございませんか。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 10番相馬でございます。質疑ということで何点か挙げさせていただきましても、重複しているところは飛ばしますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、概要版の3ページの、南那須地区広域行政事務組合負担金が1億1,600万円ほど増えております。その増額の理由を教えてください。

それから、飛んで、概要版の9ページの観光振興費、観光用イベント幕作成122万円とい

うことがあります、その内容について教えてください。

それから次、公園等観光施設運営費、観光施設周辺の管理で、花立峠憩いの森公園整備の内容について教えていただきたいと思います。

それから次の住宅リフォームなんですけれども、これの見込んでいる件数をいただければと思うんですが、私は、先ほど小堀議員から、若い人に向けてもそういうものをやったほうがいいんじゃないかというお話もありました。それも確かに一理あると思いますが、私は、昨年から申し上げているのは、高齢化に伴って住宅が非常に古くなっている、そういうお宅が非常に多い、バリアフリー化を目指すためにもそういったものをぜひ活用していただき、さらに、地元の工務店の売上げに協力できるような、支援できるような施策にしていきたい。これ、前回と同じなんですけれども、そういうものを復活させていただきたいと訴えていたので、復活させていただいてありがとうございます。一応見込みの件数を教えてください。

それから、これは、予算書の17ページの個人住宅税減収補填特例交付金900万円、こういうのはどういう交付金なのか、ちょっと教えてください。

次の、予算書の35ページ、特別調整交付金1,173万円、これも内容についてお願いします。

予算書の43ページ、コミュニティ助成事業費500万円、今年は何をやるのか教えていただければと思います。

予算書の69ページ、塩那台地総合農地開発事業費459万7,000円、これも事業内容についてお願いします。

予算書71ページ、水産業振興費14万5,000円、これはカワウ対策とか、そういった外来魚の駆除費だと思うんですけども、実は那珂川町では、いわゆるアユの放流に、去年は約100キロぐらい放流しております。そういったことを考えれば、市の魚であるアユをもうちょっと増やしていくということで、次年度、こういった放流事業ができないかということで、提案で申し訳ないんですけども、その意向をお知らせいただければと思います。

予算書の111ページ、農林水産業費、豊島区交流事業交付金、これは今年ゼロになってしまいました。去年は50万円計上していましたが、去年も中止だったんですか。今年も実施しないと、そういう理由、これだけコロナもある程度収まってきたので、再開してはいかがかと思っ提案しております。

予算書の73ページ、商工振興資金貸付事業費1億8,715万円、事業内容と件数について伺います。

予算書の75ページ、これも提案なんですけれども、山あげ烏章館にはトイレがないんです。今までは隣のベンチャープラザにトイレがあったんですけども、解体されてしまったものです。

から、トイレがないと。日中は何とか山あげ烏章館とか公園のほうに行っているんですけど、夜は、ちょっと目を離すとその辺で若い衆さんがしてしまう可能性もあるので、できれば仮設のトイレか何か設置ができないかということをお願いしたいと思います。ちょっと予算審議には関係ない話ですけども、申し訳ありません。よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 南那須地区広域行政事務組合の負担金の増額の理由でございます。

主な増額の内訳としましては、まずは病院費でございます。増額の金額は6,636万2,000円増でございます。これは、繰出基準という中に、来年度から新しく、特別交付税の措置でございますが、不採算地区に所在する中核的な公立病院に対する財政措置というのが新しく創設されました。これに伴って、新たに病院予算に計上された費用でございます。これらに関しては80%の特交処置がございます。そういった増額が1つ。

それから斎場費でございます。額としましては349万5,000円の増。それからし尿処理費、金額が1,440万8,000円。ごみ処理費1,271万3,000円、これらは主に電気料の高騰に伴う増額が主でございます。

それから、消防費が数字では1,162万2,000円となっております、その中身は、職員2名の増及び自家発電設備の改修等の工事があるため増額されるものでございます。

トータル1億1,684万3,000円、交付税込みでございますが、増額となっております。

それから、真ん中ほどの個人住民税の減収補填の特例交付金の内容でございます。財政のほうからお答えしますと、これは、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローンの控除の部分の実施に伴う財源措置として設けられたもので、減収補填特例処置金ということで、国からの交付金となりますので、中身はそれでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要版9ページ、観光振興費、観光用イベント幕作成についてお答えします。

観光用イベント幕の作成につきましては、観光プロモーションの一環としまして、山あげ祭りや景勝地等の写真データからカラー印刷したPR看板を、人通りの多い場所に一定期間掲出してPRを図りたいと考えているものでございます。サイズは、高さ1.6メートル、幅3.9メートルほどを考えております。春夏バージョンで2枚、秋冬バージョンで2枚、JR烏山線開業100周年記念で2枚を考えております。設置場所につきましては、中央交差点付近の、現在山あげ祭り、行事の看板がかかっているところで、設置については、現在、烏山土

木と調整を始めたところでございます。

次に、概要版9ページ、公園等観光施設運営費についてでございますが、こちらの公園の美化協力報償金、大沢せせらぎの里公園、花立峠憩いの森公園、龍門の滝観光駐車場、滝水辺公園などの観光施設全般の維持管理費を計上したものでございます。特に、令和4年度から、予算の範囲内で、花立峠憩いの森公園内における老朽化が著しい丸太階段、転落防止柵の修繕を行い、施設利用者の安全性や利便性の向上を図ることとしております。ヤマツツジの植栽がなされているところを中心に毎年少しずつ修繕を行っていく予定でありまして、修繕費用の合計は256万6,000円となっております。

次に、予算書73ページ、商工振興資金貸付事業費でございます。

こちらにつきましては、商工振興資金貸付事業、いわゆる制度融資でございます。県の信用保証協会と市内の3金融機関と連携しまして実施している事業でございます。市が貸付金の原資の一部を用意しまして保証料等を負担することで、市内の中小企業が有利な条件で融資を受けられるような制度となっております。令和5年度につきましては、保証協会に預託する1億8,000万円と、この制度を利用するために市が負担する負担金65万円を加えまして、本来であれば、制度を利用する事業者が負担すべき保証料を全額補助しております。その保証料が650万円ということで、計1億8,715万円を計上しているところでございます。

また、件数についてお伺いされたんですけども、ここ、年度によって、融資の件数は大分違ってきます。参考までに、令和3年度は年間48件、令和4年度につきましては、2月末現在をもって現在48件ということで、3月中の件数を加えますと、令和3年度を超える予定となっております。

次に、予算書75ページ、山あげ烏章館運営費になっております。

こちらにつきましては、トイレを設置できないかというお話でございましたが、現在こちらに計上している運営費につきましては施設運営に係る経費でありまして、トイレのほうは予算化はしておりませんが、若衆の方々が、仕事が終わってから、また休日等祭典本番に向けて準備を一生懸命やっていることは十分承知しております。近くに、現在は清水川せせらぎ公園の公衆トイレもございますので、当面はそちらを御利用いただきまして、相馬議員からの要望として承りたいと考えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まず、住宅リフォームの件でございます。

高齢化対策になるんじゃないかというようなお話ございました。今回のリフォームですが、住宅の安全性、耐久性、居住性の向上という従来の目的もちろんございます。これが、ひい

ては高齢化対策になりますし、定住対策になるんだと思っています。

今回の600万円でございますが、積算的には60件掛ける10万円で積算をさせていただきましたが、これまでの実績を見ますと、600万円ぐらいの予算の中で60件から70件ぐらいまでは対象になってございますので、そのぐらいの実績になるんじゃないかと考えてございます。

続きまして、予算書43ページのコミュニティの助成事業でございます。

年によって件数が多かったり少なかったりなんかするんですけど、来年度につきましては、一般コミュニティの助成事業2団体でございます。250万円掛ける2団体ということでございまして、手を挙げてこられたところは、熊田地区の太々神楽の太鼓とかの関係、それと、泉町で山あげ関係ではっぴだとか浴衣だとかをお作りになるというようなことで申請を出されているというような内容でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 私のほうからは、予算書35ページ、特別調整交付金について御説明いたします。

こちらの内容につきましては、後期高齢者医療制度広域連合からの交付金でございます。この交付金につきましては、後期高齢者の保健事業等を実施するために交付されるものでありまして、企画調整、支援などの業務を行う健康福祉課の一般職員人件費に充当されるものでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは、農政課関連3点、御回答したいと思います。

まず、予算書の69ページの、塩那台地総合農地開発事業でございます。こちらにつきましては、国営事業により造成されました塩那台地の頭首工用排水機場を適正に管理し、また、その管理に携わります塩那台地土地改良区の管理体制強化を支援するための補助金と負担金となっております。

補助金につきましては99万5,000円、こちらにつきましては、加圧機場、用排水路、道路、ファームポンド等の維持管理に対する補助金でございます。負担率につきましては、国が50%、県が25%、市町が25%、そのうち那須烏山市の受益地割として48.56%を補助する内容となっております。

また、負担金については360万2,000円であります。こちらにつきましては、塩那台地の命とも言えます大田原市の福原にあります福原の用水機場の維持管理における負担金でござ

ございます。負担割については、先ほどとは若干違いまして、国が30%、県が30%、市が20%、受益地の割合については48.56%で変わりません。そこに地元負担が20%という内容になってございます。関係市町につきましては、大田原市、さくら市の喜連川地区、那珂川町の小川地区と那須烏山市という構成になってございます。

続きまして、予算書71ページ、水産業費でございます。

こちらにつきましては、相馬議員御質問のとおり、アユの食害を防ぐために、カワウ、またはブラックバス、ブルーギル等の、アユの駆除に対する補助事業でございます。

御質問のとおり、アユの稚魚の放流事業をできないかということでございます。以前に、合併前、旧南那須町時代は、荒川でアユの稚魚の放流をしてございました。荒川でのアユの漁獲量の増産とか釣り場のPRを目的に実施してはいたしましたが、合併後は未実施でございます。

今後につきましては、昨今の那珂川、または荒川の漁獲量、または釣果、または釣り客の入り込み状況などを把握しながら、事業実施に向けては、漁協とも検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

予算書111ページの豊島区交流事業でございます。

こちらにつきましては、平成17年度から令和元年度まで、自然に触れよう！！いなか川遊びと称しまして、計14回にわたり豊島区との交流事業を行ってきたところでございます。直近の3年間ににつきましては、令和2年度、3年度、4年度と、コロナウイルスの感染の拡大により中止をしてきた経緯がございます。令和5年度の実施につきましては、これまで本事業の実施を快諾していただいております荒川南部土地改良区からも、組合の高齢化を理由に、今までのような受入れが難しいという相談があったため、今般、事業の廃止を決定したところでございます。

これまでも、議会からも費用対効果等に対する懸念の声もございましたが、豊島区からは非常に好評を得ているイベントでございました。夏の田舎川遊びだけではなくて、冬のイベントなんかも考案しているところでございましたけれども、今般、そういうことで廃止を決定させていただいたことに伴う減額ということになってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） おおむね了解しました。

一応繰り返しますが、住宅リフォームは一度やめましたので、工務店とか周知がいかないかもしれないので、周知を徹底してお願いします。

それから、水産事業費は、アユを何とか来年度辺りうまくできるようにお願ひできたらと思

います。

すいません、通告にちょっとないんですけども、この全体の予算書の中に、今度新しく入りました過疎債という、これがあるのかと思うんですが、その金額やら件数がお分かりでしたら、教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 令和5年度の過疎対策事業債でございますが、ハードとソフトとあります。

ハードにつきましては、市道整備に充てる部分が1億1,640万円、それから、保健体育施設整備事業債といいまして、緑地公園のLED化でございますが、これらに9,860万円、合わせてハードが2億1,500万円という金額でございます。

それから、ソフト事業につきましては、昨年度と同様、広域の病院負担金ということで、限度額3,500万円になりますが、これらを充てております。

過疎債は以上でございます。

○10番（相馬正典） 了解しました。

○議長（渋井由放） 次に、質疑ございませんか。

11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 予算書27ページ、防災重点農業用ため池緊急整備事業費補助金825万円ですか、その内容についてお願いします。

あと、予算書また27ページ、元気な森づくり推進事業市町村交付金、192万円ですね。

あと、予算書45ページ、交通安全対策費96万5,000円、交通安全施設整備費155万1,000円、交通指導員活動費764万2,000円。45ページ、運転免許証自主返納者支援事業費72万円。

あと1点追加していいですか。57ページ、放課後児童健全育成事業費7,782万5,000円ですか。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 田島議員のほうから2点ほど御質問いただきました。

まず、防災重点農業ため池緊急整備事業費補助金の825万円でございます。

こちらにつきましては、令和4年度に実施しました市内の重点ため池18か所ございます、の豪雨体制評価、地震体制評価、劣化状況評価、3項目についての診断結果を受けまして、令和5年度に防災工事が必要なため池に係る実施計画の策定業務、1か所分605万円と、ため池の廃止工事に関わる実施設計の策定業務、1か所分220万円、合わせて825万円ござ

います。残りの16か所分につきましては、今回の3月定例議会に補正予算として8,600万円を計上させて可決をいただいているところでございます。18か所分の事業予算総額は9,425万円を見込んでいるところでございます。

続きまして、元気な森づくり推進事業市町村交付金でございます。

こちらの192万円につきましては、とちぎの元気な森づくり県民税、年額で700円でございますけれども、これを活用しました里山林の整備、または里山林の管理事業を支援するための交付金でございます。令和5年度におきまして、里山林の整備を森林組合に委託して実施する地区は、鴻野山、田野倉、大金、興野地区の4地区で10ヘクタールを予定してございます。業務委託料50万円となっているところでございます。

また、里山林の管理を行う民間の活動団体、3組織でございます。自然と仲良くする会、これは月次にあります3.2ヘクタールの里山林の管理を予定しています。また、落合里山整備の会、1.4ヘクタールの管理事業を予定してございます。もう一つ、美しい里山を守る会、これは野上でございますけれども、6ヘクタールの管理を予定しておりまして、補助金142万円を計上しまして、合わせて192万円の予算規模となっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 予算書45ページ、交通安全対策費の内容についてでございます。

交通安全広報車にかかるリース代、燃料代が約40万円ほど。そのほかに、安全協会の負担金、安全管理者協議会の負担金等、そのほかに、令和6年度の新小学1年生の帽子代11万6,000円、新中学1年生の反射材2万5,000円ほどの計上で96万5,000円となっております。

交通安全施設整備費155万1,000円でございますが、これは道路反射鏡でございます。修繕料として3機分81万円、新設の設置として2機分74万1,000円を見てございます。

交通指導員活動費でございますが、交通防犯指導員に対する人件費が報酬、手当、社会保険料、共済組合負担金等を見込みまして300万円弱ほど見てございます。

交通指導員9名に係る報償金、費用弁償、傷害保険料で43万3,000円ほどを見込んでございます。そのほかに、交通安全教室の活動消耗品等でございます。

運転免許証自主返納者支援事業費72万円でございますが、こちらにつきましては、75歳以上の免許返納者に対してのタクシー券、また市営バスの料金でございます。1万6,000円ほど支給してございますが、2年間の有効期限、タクシー、市営バスを利用した分に対する請求書支払いになります。タクシーとして500円券の900枚、45万円、300円券を900枚、27万円、トータルで72万円ほどの支給となっております。

以上であります。

○議長（渋井由放） ここで田島議員に申し上げます。

放課後児童クラブにつきましては、文教福祉常任委員会のほうでお尋ねいただくようお願いをしたいと思います。

以上で執行部の答弁は終わりましたが、田島議員、何かございますか。

11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 交通安全週間のときに小旗を持って横断しますよね。その旗が、夏場と冬場とあるんだか何だか分からないけど、冬場に対して、ぱかぱかになっていて、旗を持っていても見えづらいです。布でできているやつを夏に使って、冬になったらそのぱかぱかなやつを使っているから駄目なんです。その反対ならいいんだよね。ビニールでできているやつだから、夏場は柔らかくて、冬場はぱかぱかで駄目なんだわ。何とかならないものでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 横断歩道を渡るときの、小旗の話ですよ。

これは、企業からの支援、寄贈にて対応しているものがほとんどでございますので、実態を調査した上で、今後、そういった整備ができるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

○11番（田島信二） 了解です。

○議長（渋井由放） 次の質問者はおりますか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、まず、通告しておく質問から申し上げます。

まず1点目、この予算書概要、表紙を見ますと、ここに五感で楽しむ那須烏山市としてありますが、この予算書を見ても五感、視覚とか聴覚とか、ここに関するような目新しいといえますか、これに該当するような事業が、私には理解できなかったんです。具体的に何を言っているのかですよ。ただ格好いいためにこんなのをくっつけたんじゃないかと思っていますが、この辺のところ、1点、お聞きします。

次に、同じ予算の概要の3ページと6ページに、JR烏山線の利用者に対する高校生の定期券購入費、これが876万円、それに烏山高校の存続を図るためにバス通学者に定期券の購入費を補助するという予算があります。このことにつきましては、同僚議員から既に質問が出ているんですが、私はちょっと考えが違うものですから、別な関係な形から答弁をしたいと思います。

この烏山高校希望者が激減をしているため、存続を図るための予算を計上したと思うんです。ところが一方で、宇都宮方面の高校生定期券も補助するとしては、烏山高校を支援、優遇する

ということにはならないんじゃないかと私は思っているんです。烏山高校を存続するためには言い難いと私は思っています。このことをどう説明するのか、まずこれが1点です。まだ何点かありますよ、このことについて。これが1点です。

私、過去の決算書から調べたところ、この烏山高校存続を図るための学生の通学補助というのは、平成26年に始まっています。先代の市長から始めているわけなんです。川俣市長までの8年間を続けて、令和3年度に終わっています。この間に、この通学費補助は、合わせて5,381万4,459円を支出しています。およそ5,400万円です。そのときの補助金というのは、バス電車通学費の定期券のうち5,000円を超える部分を市が補助しますと、そういうことになっていたわけなんです。今回、補助金を復活した理由が、JR烏山線の利用は別として、烏山高校の通学費、なぜこの際復活したのか。この補助金は、烏山高校への補助金というのは、川俣市政が続く限り助成も続けるのかどうかです。前回に一旦切っちゃったわけです。切ったのをまた復活したわけですが、このことをどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

それと、JR烏山線利用者は、先ほどの担当課長の答弁によりますと、高校生に限ってと、こういうような答弁だったんです。しかし、中高一貫教育でもって中学生も何人か多分通学していますし、今はないかもしれませんが、来年の4月からあるかもしれない。これを除いているということは、ちょっとおかしいのではないかと私は感じました。

それともう一つ、烏山高校に、バスも電車も利用できない地域の高校生の配慮が欠けている。このことは、青木議員も不公平ではないかというような意見がありました。これ、実はもう7、8年前、この補助制度が始まって間もなく、下川井の方から、私のところに電話があったんです。元はあそこは矢板烏山線のバスが通っていました。それを利用したいんだが、今はないんだと。だから、私らはバスも電車も利用できないんだ、こういう地域の父兄、高校生の配慮が欠けているのではないか。これはどうしてくれるんだと。同じ納税者でありながら不公平だぞと、こういう抗議がありました。このことをどう答弁されますか。このことについて、お願いをしたいと思います。

次に、3ページ目、JR烏山線100年記念事業で500万円ほど今度は予算取りますよね。これは、実行委員会に交付をし、そこで具体的なこれから事業実施になると思うんですが、問題は、今年のお祭りのために500万円ばあっと使って、何も残らない。これは全くもってやらないほうがいいと思うんです。いかにして烏山線存続につながるような事業ができるか、これが問題です。これ、ちゃんと課長、よくよく検討してください。このことをお願いをしたいと思います。

4ページの女性の活躍推進、これは生涯学習課のほうの予算だそうですから、これは後で担

当課のほうから常任委員会で聞くとします。

12ページに、持続可能な行財政運営を築くとありますが、予算対前年で8億4,000万円ほど増額しました。では、8億4,000万円、その財源は何かといえば、繰入金、すなわち貯金の取崩しが2億4,000万円、あと市債、借金が5億円、その他1億円ということをして財源にしているわけです。このような財源の基に増額していながら、一方で持続可能な行政財政運営とは言い難いのではないかと私は考えています。このことをどう考えるのか、お伺いをしたいと思います。

それで、私もいろいろと過去の予算関係を見ましたら、東日本大震災が発生したとき、平成22、23、24、この3年度に限っては120億円を超えています。しかし、この3年で大体事業が終結し、次の年からまた110億円台に思っているわけです。ずっと110億円台ぐらいだったんですが、今回は120億円にまで膨れてしまった。これを私ちょっと意外に思っておるわけです。

次に、予算書からお伺いします。

一般会計歳入の15ページ、ゴルフ場利用税交付金というのが3,700万円ありますよね。これは毎年毎年黙っていながら入っていますよね。これだけ毎年毎年、市はゴルフ場のために交付金を頂いていながら、市はこのゴルフ場に何か還元をしているかといったら、何もしていないんじゃないかと思っているんです。例えば、道路拡幅してやるとか、何か入込客、ゴルフ客が増えるような段取りを何かしてやるかといったら、何にもしてないと私は思っているんです。この辺のところ、ただでもらっていて、全く私は申し訳ないと思っているんです。実は去年の11月の新聞に、七合小学校で、プロゴルファー3人の人が、児童23人にゴルフの指導をしたそうです。非常に子供たちはゴルフが楽しかったと、こういうような感想を申ししているようなんです。ですから、地元からそういったゴルフ愛好者を1人でも多くするというのは、これも1つの、ゴルフ場に対しての還元策ではないかと思えます。これは検討する気はないかと思っています。

次、19ページに自動販売機設置料、電気料が高騰していながら、どうも引き上げられていないという気がするんですが、この辺のところ、なぜ前年同額なのかをお伺いします。

それと27ページ、元気な森づくり推進事業市町村交付金です。これももう既に2名の議員の方から質問がありまして、答弁をいただいているんですが、去年は788万5,000円です。今年の予算は僅か192万円です。あまりにも、担当課長、これは消極的ではないかと思っているんです。私、何年か前に、県のほうの担当者に、このことについて聞いたことがあるんです。そうしましたら、これは市から県に補助金の申請があつて、それに基づいて交付しているんです。だから、市からそういった要請がなければ交付しませんというわけなんです。こ

のことはもうちょっと考えてもらいたい。これは、我々の県民税の中に、この一部、700円だったか、納めているわけで、取られっ放しです。那須烏山市に還元されなかったら全くもつたない話です。よろしくお願いします。

それと、27ページ、林業の関係なんです。林業・木材産業構造改革事業費補助金、新しく2,000万円、これがあるんですが、収入があっても支出科目と事業内容が歳出の中に明記されておりません。このことについてお伺いします。

それと、37ページに臨時財政対策債というのが入っているんです。6,400万円が載っております。起債はみんな何々起債、これは何に使いますというような使途もあるんですが、この6,400万円に限っては使途がないんです。使い道が書かれていないんです。このことについて、主立った事業、何に使うのかをお伺いします。

それと、45ページの総務費は分かりました。リフォーム、分かりました。農業の園芸振興費も分かりました。

それと、73ページの商工費の中の企業誘致事業費、令和4年度は9,900万円ほどあったのが、今年は半減、4,100万円です。この減額の理由についてお伺いします。

次、77ページの土木費です。この道路維持管理費、去年は1億1,500万円、今年は3億3,500万円と増えています。これは本当にありがたいわけなんです。この中に、路肩の整備とか、センターラインを新しくするとか、このような予算がきっちり組み込まれているのか。このことを何回言っても、課長さん、なかなかラインが新しくならないです。この辺についてお伺いをしたいと思います。

79ページの土木費に、向田橋の負担金ではないかと思うんですが、5,500万円、これ、荒川を拡幅したために橋の架け替えをしたわけなんです。この5,500万円について、この橋梁について、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。あと、その下の大桶運動公園のことは分かりました。

次に、水道事業会計です。249ページに、新年度でもって配水管の更新で1億5,100万円ほど計上しております。この費用でもって、今回、何メートルほど新しく更新できるのか、この延長。それと、更新後の完了延長が何メートルになるのか。さらに、これからまだまだ更新をしなければならない延長、これは何メートルあるのか、そして何年ぐらいかかりそうなのか、これについてお伺いします。

それと、下水道会計の266ページに留保資金のことが記載されていますが、補填後の残額というのは幾らなんです。どうも企業会計の予算書というのは、全く理解できない部分があるものですから、恥ずかしながらお伺いをいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） まず、時間もあまりないので簡潔に述べさせていただきます。

五感で楽しむ那須烏山市という見出し、これは本市の市のキャッチフレーズということなので、PRということで書かせていただきましたが、市で推進する各種の事業に当てはめて親しみやすい愛着心を醸成するような市のイメージを推進する考えなので、具体的な事業については、まちづくり課長のほうから、あれば答弁いただきたいと思っています。

それから、持続可能な財政運営を築くということで、それは言えるのかという部分ですが、本当に厳しい御指摘でございますが、青木議員とか小堀議員のほうにも答弁させていただいたとおり、やらなければいけないもの、前倒しでもやらなきゃいけないもの、そういったときに来ております。我々と財政としては、やはり有利な起債、中長期的に計画をしていきたいと思っています。ただし、突発的な災害、東日本のような災害が来ると、10億円ぐらいのお金を持ち出さなきゃいけません。そういった部分もしっかり見据えながら、小堀議員が言っているように、随時チェックをしながらやっていきたいと思っています。

ただし、物価高騰、まだまだ読めない部分がございますので、こういった部分の課題と公共施設の集約化、ここは最重要かと考えておりますので、財政負担も見込まれますので、十分調整してまいりたいと思っています。

それから、ゴルフ場利用税の交付金でございますが、何もしてないと言われると、確かに検討する必要があるのかと思います。3,700万円ですか、予算処置しております。県のほうからも、ゴルフ利用税ということで、ゴルフ場の所在地に10分の7相当頂いておりますので、これは十分検討させていただきたいと思います。

財政調整基金6,400万円の使途につきましては、確かに財政対策債は使い道が特定の事業に限定されてはおりません。国の地財計画というのがございます。今年度、来年度は減額が示されているものですから、4年度よりは金額を6,400万円まで下げて予算を組みましたが、何にでも使えます。起債100%の、交付税で100%を見ていただけますので、十分この辺は満額使っていきたいとは思っていますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、今、プロモーションのお話、総合政策課長からありましたので、こちらの予算でございますが、どちらかという、1か所にドンという感じではなくて、あちこちに散りばめてあるものですから、予算の概率的にはちょっと分かりづらいかと思います。

例えば、令和5年度については、ノベルティーを配る際に、よく白い袋にキャラクターが入

っていたりとか、そういうような袋を使わせていただいているんです。烏山線の100周年ですとか烏山城の関係ですとか、いろいろプロモーションの機会が増えると思いますので、そういったところでも使わせていただきたいと思います。

また、このキャッチフレーズは令和元年度に作らせていただいたんですけど、五感、なるべく見て、聞いてという部分をPRしてございまして、動画がかなり増えたと思うんです。今回も、烏山線の関係の動画を増やしていきましたり、烏山城なんかもいろいろ五感に訴えるようなプロモーションがどんどん増えていくんじゃないかということでございます。

その次の烏山線の通学の補助につきましては、内容については先ほども答弁させていただきました。私も、烏山線の担当というか公共交通の担当といたしましては、やはり烏山線の存続が危機的な状況に、こういった通学補助をやるというのは、非常に意義深い部分があるんだと思っております。これによって、烏山線に対する愛着とか、利用控えみたいなものもかなりあったように聞いております。そういったところに遡及をしていって、なるべく利用していただく。さらには、保護者の皆さん、大人の皆さんも同様に使っていただくと考えているところでございます。

その次の烏山線100周年の500万円につきましては、先ほど、1回だけではなくて、連綿と利用向上するべきだという御指摘ございました。おっしゃるとおりだと思っております。ただ、今までも折々で、節目節目で50年、88年、90年、折々で祝賀をさせていただいたところですが、大きなお金をかけていた時期もあるやには聞いておりますが、今回も、まさに記念すべき危険な、危険というか大変危ぶまれているときに祝賀を迎えるわけですから、それを祝賀するというのは非常に重要だと思っておりますし、ここに至るまで、令和3年度、4年度で相当のプロモーションをさせていただいて、いろいろなところで取り上げていただいております。そういった効果が非常に大きい。JR東日本からも、恐らく評価がかなり大きいんじゃないかと考えてございます。

そういったことも踏まえつつ、今後も1回こっきりではなくて連綿と続けていくということを特に配慮してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算書19ページ、観光施設における自動販売機設置料についてお答えいたします。

現在、山あげ烏章館の西側に1台、龍門の滝観光駐車場トイレ脇に1台、合計2台設置しております。自動販売機設置料につきましては、行政財産使用料条例に基づきまして設置事業者から頂いております。土地代相当ということで、毎月の飲料水の販売本数に応じて売上げの

5%の使用料を頂いております。また、加算金という形で、電気料相当分について、年間消費電力量掛ける20円で算出し頂いております。こちらの重量点灯プランという電気料につきましては、改正前であり、同じ金額で頂いているところです。こちら、改定されれば単価調整を図ってまいりたいと考えております。

もう一つ、予算書73ページ、企業誘致事業費についてでございます。

企業誘致事業費につきましては、そのほとんどが企業誘致に対して交付する企業立地奨励金で占められております。本制度は、大まかに言いますと、新設の場合は6年間、増設の場合は3年間、対象となる資産の固定資産税相当額を奨励金として交付しているというものです。過去に設定しました太陽光関連の奨励金の多くが、ここ数年で期間満了を迎えておりますことから、令和2年度をピークに年々総額が減ってきているところでございます。令和4年度から令和5年度にかけては、年間の交付額が5,000万円を超えていた大口の太陽光関連の事業者の交付期間が終了したことで、大きな減収となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは、元気な森づくり推進事業市町村交付金の消極的な予算ではないかという御質問にお答えしたいと思います。

事業内容につきましては、田島議員の御質問の中でお答えさせていただいたとおりでございます。本事業につきましては、事業実施期間が5年間という事業になってございますので、実際に令和4年度においては7事業が行われたところでございますけれども、事業期間が5年間ということで、令和5年度は4事業になったため、歳入の予算規模が縮小したというところではございますけれども、先月、2月16日に、県の森林整備課のほうから、この事業実施期間をさらに5年間延長する旨の通達がありましたので、新年度において、大木須地区、森田地区、下境地区の3地区を、新たに6月補正予算に、その再延長になった分も含めて事業のほうを継続して計上したいと思っておりますので、この予算減については、5年間の事業実施期間ということもありの減でありますので、御了承をいただければと思います。

また、同じページの林業・木材産業構造改革事業費補助金の2,000万円でございます。こちらにつきましては、認定こども園の新築工事に受けます県産材を使用しました木造を木質化する部分の事業費の補助金であります。この2,000万円につきましては、予算編成時、なかなかこの事業費が確定していない中で、暫定的に工事費を仮に4億円と見込みまして、その15%に当たる6,000万円のうち内示額2,000万円を想定して、仮に補助金額を入れたところでございます。実際には、もう既に令和4年度で県のほうに要望は出してございますけれども、認定こども園の要望の中では7億3,500万円を一応仮の要望金額、総事業費と

して要望しております、そのうち木質化する部分、4億8,000万円、その最大で20%まで国のほうの補助が得られるということで、最大2億円、実際にもらえるかどうかはこれから、令和5年度になって内示があるところでございますけども、実際には、2,000万円ではなくて、令和5年度において事業費が固まって、その後承認申請を受けて、この補助金の活用を考えてございます。1円でも多くの補助金を活用できるように努力してまいりたいと思います。

なお、この歳出予算項目につきましては、予算書の59ページでございます、認定こども園施設整備費3億2,723万3,000円、こちらに充当することとなっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 私から、予算書77ページの道路維持費につきまして、かなり増えた要因としましては、三箇トンネル、小白井トンネルのLED化、それから青雲橋の橋梁の修繕工事でございます。

路肩整備、センターラインはどうだということですが、路肩整備につきましては、市内を東西南北の4つの地区に分けて、上期と下期に分けて維持管理業務を実施しております、そちらで対応してまいるということで、予算につきましては4,800万円計上しております。これは、路肩整備だけではなく、支障木の伐採、その他道路維持に使うものでございます。

センターライン区画線工事につきましては、市内全域で消えているのは承知しております。現地調査を踏まえ、優先順位を付けて実施してまいるということで、予算は500万円を確保しております。

次に、向田落合線の落合橋の県の負担金でございます。こちらは県に事業をお願いしております、令和2年度から5年度までの事業期間で、落合橋、現在の幅員が4メートルでございまして、これを5メートルにすることにより負担割合が20%ということで、全体事業費の20%を市が負担するというので、負担金の総額が1億7,400万円でございます。このうち、令和2年、3年で2,558万円は負担済み、令和4年度と令和5年度に残額の1億4,842万円を負担するということになり、令和4年度の現予算として9,441万円を計上しておりますので、残額の5,400万円となりますが、変更対応を含め100万円程度の余裕をいただきまして、5,500万円を当初予算として計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） JR烏山線通学定期券購入費補助金ということでお答えいたします。

まず最初に、烏山線の利用補助と烏山高校生への通学補助は矛盾しているのではないかという御指摘ですが、御指摘の部分は認めざるを得ないと思います。ただ、烏山高校に公共交通機関で通う生徒に対して補助をするというのと、烏山線を使って、よその高校等に行く生徒の補助というのは、烏山線存続のためという、また別の目的なものですから、ちょっとその辺は御理解いただければと思っております。

あと、電車もバスも利用できない高校生の配慮につきましては、通学定期を買う方は、4分の1以下の補助となっていますが、実際にはそのお金をちゃんと使っている、負担しているんです。ですから、歩いて行ける、自転車で行けるといふ子と比べて、よく確かめていただければ、負担は遠い子はやはりしているんだと。その負担を少し軽減すると、給食費の補助と同じように、そのような考え方でおります。

また、下川井等の路線バスの廃止に伴って通学で利用できないという生徒につきましては、やはりこれは補助とは別問題の話で、子供たちに対してはやはりきちんと面倒見ていかなければならないと考えております。

昨年のちょうどこの議会で、全協のときに、中山議員から、早く烏山高校の補助を復元させなさいというお言葉いただいて気を強くして1年間たって実現したようなところですので、また、ぜひいろいろ御指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 水道事業会計の249ページです。今回更新の延長は、4か所のうち3か所が令和5年にカウントされまして1,390メートル、更新後の完了延長が4,961メートル、更新を要する延長が塩ビ管の大口徑で6万8,315メートルです。

それと、下水道会計なんですけども、266ページ、留保資金補填後の残高は2,600万円となります。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を16時20分といたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑はございませんか。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私も、4番堀江議員同様に、那須烏山市を愛し、人を愛し、さらには、この恵まれた那須烏山市の大地を愛しております。その恵まれた那須烏山市の大地からさ

らに恵みを引き出そうとライフワークにしている、15番高田悦男でございます。

前置きはこのぐらいにしまして、それで、私は3点について質疑を行います。

まず、ページは戻るんですが、95ページの緑地運動公園施設整備費です。私は、初当選の平成3年、一般質問の最初に取り上げたのが緑地運動公園の建設でございます。それから7年の歳月を経て、平成10年の竣工式を迎えた記憶がございます。野球場が最後にできております。

さて、その総合的な野球場でないソフトボール2面取れるグラウンドの照明について、どの程度の明るさが確保できるのか。あるいは、現在までに、照明の電気料はどの程度節約できるのか、その辺をお聞きします。

続いて、85ページです。小学校管理費の中で、現在、4つの小学校、スクールバスが運行されています。5つですね、失礼しました。5校のスクールバスの運行がされていますが、この中で、児童見守りシステムというのを採用しているのが、平成20年以来、15年経過しました。それで、最近の子供の事故が外部から侵入してくるといような事例もあります。このシステムについて、これからどのように運用していくのか、あるいは、今年度の予算はいかほどで運営されるのか、お尋ねします。

もう1点が、こちらの概要の7ページです。文化財保護費の一部については同僚議員の質問がありましたから、私は文化財調査費についてお尋ねいたします。ゆくゆくは、烏山城跡、どのように考えているのか、まず、方針だけお尋ねいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） それでは、お答えいたします。

まず、緑地運動公園の施設整備費のLED化の照度についてでございますが、照度につきましては、JISで競技ごとに基準の照度が決められておまして、緑地運動公園でもその基準に従いまして行っております。現在、多目的グラウンドでは500ルクス、テニスコートでは300ルクスの照度となっております。

ただ、先ほど高田議員がおっしゃいましたとおり、設置からかなり年数が過ぎておりますので、今現在、この照度があるかと言われますと、少し照度は落ちておるかと思っております。LED化にしますと、当然そういったことから明るさも増えますし、また、見やすさという点においても格段にアップするのではないかと思っております。

次に、電気料の試算ということですが、現在の電気料に比べると大体約60%ぐらいは減になるのではないかと試算しているところでございます。

次に、烏山城跡の保存活用ということでございますが、現在の史跡の指定地は、議員も御存

じのとおり、ほぼ民有地ということでございますので、必要に応じて公有地化を図ってまいりたいと思っております。公有地化につきましては、現在土地の境界等が確定されていない土地や、登記の状況などの地権者様の都合、また、土地価格鑑定評価など、公有地化ができる条件が整い次第、速やかに公有地化を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 高田議員より、小学校管理費の中で、児童見守り察知システムの御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、こちらのシステムですが、児童の登校下校の安心安全を確保するために、平成20年からスタートした事業でございます。那須烏山市、実は先進的な地区でして、ほかの自治体からの視察もかなり多ございました。そういった中で誇れるシステムでしたけれども、やはり時がたてば古くなってしまいます。ほかの議員からも、このシステムの見直しとか新しいシステムの導入を考えてはどうだというようなお話をいただいております。学校教育課内部でも、いろいろ今、調査研究をしているところですが、また、費用の面からも、費用対効果を考え、こういったものを導入したらいいのかということで検討しているところです。

昨今、スクールバスに子供たちが置き去りにされてしまうという、そういった事件もありません。国のほうでいろいろ対応を練っているところですが、本市におきましては、このタッチシステムが現在のところありますので、登下校の確認をそのタッチシステムによってできますので、そういったスクールバスでの置き去りというようなことの事象は起きないということと考えております。

令和5年度の予算についてですけれども、こちら、このタッチシステムにつきまして、総額488万4,000円の予算を見込んでおります。消耗品だったり、それとタッチシステムの運営センター、そういったところでの業務委託、そちらとか、あとサービスの手数料、そういったものを含めて488万4,000円、令和4年度と同額での予算計上とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 不審者の学校侵入路のお話もありましたので、お答えをさせていただきます。

本市の小学校については、ほぼ正門を閉めるというような対応を現在しております。ただ、七合小学校は敷地内に市道が通ってしまっていて、門扉そのものがありません。閉め切れないというような状況でありますので、対応を今後考えていきたいと。中学校におきましても、正門を、

近隣の地権者との関係がありまして、正門が閉められないと。一応私のほうで個人的にお会いする機会が何回かありましたので、閉めてもいいですねという口頭での許可を取ったんですが、なかなかこれまでの延長上で校長が閉めづらいというような状況であります。特に南那須中学校は1階にほとんど人がいないというような状況ですので、今後考えていきたいと。

先ほど来、スーパーティーチャー研修で福井と秋田のほうに行きましたが、あちらはどの小・中学校も玄関は施錠されていて、職員室からボタンを押さないと開かないんです。インターホンで、カメラ付きですか、そこでしゃべって、栃木県的那須烏山市から参りました、どうぞ、今解除しますというようなやり取りで入っていくような、こういう事件が今後も続くようであれば、そこまでうちのほうもやらなければいけないのかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、烏山城跡の史跡保存活用計画について、再度お尋ねをいたします。

ゆくゆくは市の公有地に、取得を目指していくということですが、国の史跡の指定になれば、国で買上げの部分を補助というか負担をしていただけるようなことがないですか。官衙遺跡では、その負担があったんですよね、国の。ですから、その辺もあるんじゃないかという気がしたんですが。

もう1点、山林の所有者というのは、この烏山城跡の、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

あと、スクールバスの児童見守りシステムはほぼ了解としましたが、主なものはF e l i C aカードですよ。F e l i C aカードの使用については、卒業したら、次の年に入る入学生に引き継ぐというような循環型でやっているんですか。

あとは、今回、多目的球場と一緒にテニスも照明をLED化にするわけですよ。それは、先ほど答弁の中でおおよそ考えているんですが、そうしますと、LED照明にすると、今までのナトリウムのランプに比べて昼光色になりますよね。今までのナトリウム系の照度は、非常に我々の高齢者には見づらかったんです。ですから、昼光色に近いほど、私は、グラウンドの面が非常に明るくなる、そういう気がするんですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） まず、保存活用計画の件で、国の史跡の指定になりますと、国から有利な補助金等が活用できるようになりますので、公有地化につきましても、その補助事業が活用できるものは活用しながら進めてまいりたいと思います。

それと、史跡内の民地の所有者が何名かということですが、現在35名いると認識してございます。

それと、LED化の後の照明の昼光色化ということですが、この辺にしましては、施工業者と検討しながら、誰もが見やすい色といいますか、照明にできるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 児童見守りタッチシステムのカードについての御質問をいただきました。

こちらのカードにつきましては、循環式ではございません。廃棄をさせていただきます。新入生、小学校1年生、新入生に対しては新しいカードを配付しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、電気料が60%減になるということで、今、ナイターの使用料を割り引くことは考えていますか。これ、クラブを運営する点では結構な出費になってしまうんです、試合数が多いと。その点もできれば考慮して、割り引くような形にしていればと思います。

あとはもう1点、事業が始まってからの学校は、どちらかというと無人です、玄関は。ですから、そういうときに備えて、足の速い体育会系の先生を1階に置いておくということで心がけてください。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 利用料金の割引にしましては、申し訳ございませんが、今のところ割り引く予定はございません。

○15番（高田悦男） 了解です。

○議長（渋井由放） 次、質疑はございませんか。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 令和5年度的那須烏山市当初予算について、概要書について質問をしたいと思います。

私が質問項目出しましたが、ほとんどが同僚議員のほうから質問されていますけど、違う角度からさらに質問したいと思います。

概要書の4ページでございますが、児童虐待防止対策費でございますけども、これについては、家庭相談員の配置と先ほどおっしゃっていましたが、この相談員はどこに配置をされるのか、また、児童相談所との連携はいかに図るのかと、この2点についてお尋ねをいたします。

不妊治療助成費につきましては、先ほど質問がありました。結構です。

若者交流事業費、これについては、市の結婚支援センターが廃止になってしまうということでございます。これから未来クラブや栃木結婚支援センターへ登録していろいろ連携を図るといってございますが、これについても、やはり本市にとっては極めて重大な仕事でございますので、昔は非常にこういうマッチングアプリについて世話焼きされる方が非常に多かったんですが、今はなかなかそれがされないということでございますが、ぜひ、こういうところに登録しなくても、マッチングをして成功事例を挙げた方には何か顕彰するような、そういうことも検討してはいかがかと。総力を挙げて、これも進める必要があるかと、こんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

4つ目は、概要書5ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費でございますが、これについても先ほど説明がありました。そういう中で、フレイル予防等、高齢者の健康づくりのために相談員を配置するとか、専門医、理学療法士も招聘して始まるということでございますが、この相談窓口と専門委員、また理学療法士は、どこに配置されて、どのようにこれを具体的に推進するのかお尋ねをいたします。

次に、5ページの自立相談支援事業費についてです。生活困窮者の自立支援を具体的にどのように進めるのか、お尋ねをいたします。これは、社会福祉協議会等のほうで実際に事業を進めるのではないかなと思われるんですが、その点についての説明をお願いいたします。

障害児支援事業、これについても具体的な事業内容をお尋ねいたします。

烏山運動公園の整備ということでございますが、これについては、質問がなかったので、具体的な整備内容を伺います。

あとはジオパーク関係でございますが、これについては、日本ジオパークネットワーク全国大会に参加するんだというのは分かりましたが、もっと、この那須烏山市において市民権を得るためのジオパーク、一生懸命説明されている方とか参加されている方がいますが、もっと市民権を得るようなジオパークの実践を展開してもらいたいと思うんですが、これについてはどんなふうに考えているでしょうか。

最後に、公園等の観光施設運営でございますが、これについては相馬議員のほうから質問があったところでございます。

そこで、花立峠憩いの森公園については、地元自治会を中心に、後援会の草刈り清掃、これを年に2回実施しておりまして、進めており、かなり公園も草がなくて見やすくはなっているのではないかと思うんですけど、肝腎のツツジの植栽がかなり、ツツジそのものが老朽化というか脆弱化というか、そういう状況にあるんです。したがって、ツツジの消毒と肥料等を与えていただくような、そういう補助事業を見つけていただいて、地元もそういうものについては

協力いたしますので、ぜひ、やはり烏山のこれからのテーマは交流人口をいかに増やすかというところでございますので、その一助になればありがたいと思うので、ぜひともその辺、総力を挙げて、何か補助が出るような内容を検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 初めに、概要書の4ページ、児童虐待防止対策費で、家庭相談員はどこに設置しているのかということですが、こども課内の子育て支援グループの中の一員として配置をしております。あと、児童相談所との関係とかなんですが、まず、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会というものを設置しておりますが、関係機関により、対象となる子供、あと家庭に関する情報交換や支援内容の協議を行っているところで、その関係機関の中に県北児童相談所も含まれておまして、連携しながら進めているところです。

概要書の5ページ、若者交流事業費ですが、マッチングアプリということで、栃木結婚支援センターの登録料の補助を、登録するのに1万円かかるところを5,000円を上限に、令和3年度から実施しているところですが、その補助を利用した方については、残念ながら少なく、令和3年度は4名、令和4年度は今のところ2名ということでした。周知方法につきましては、当然、ホームページ、お知らせ版ともやっておりますが、令和3年度については、行政区長等文書配布で配ったり、あと企業配布も行いました。令和4年度は、さらに20歳を祝う会でも配布したところですが、補助金の利用は伸び悩んでいるところです。ただ、この栃木結婚支援センターに登録された方が結婚した実績なんですが、平成30年度1名、令和2年度1名、令和3年度1名、令和4年度については3名ということで、着実に効果はあるのかと思っています。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） では、概要書5ページの、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてです。

こちらは、矢板議員の御質問の中でもお答えしたんですけれども、通いの前の積極的な関与を行うというのが必須の事業でございます。この中において、住民主体で運営されてはいるんですけれども、そのふれあいの里とともに計画を立てながら、お口の健康を行うときには歯科衛生士とともに保健師が行って事業を行う、また、低栄養についたり重症化予防については、栄養士が派遣になって事業を行うというものですので、誰かが相談員が配置されるのではなくて、その都度、計画に応じて、それぞれのふれあいの里等に派遣をして事業を行うというものでございます。

それから次に、次も同じ概要書の5ページです。

自立相談支援員の事業につきましてです。こちらにつきましては、生活困窮者自立支援法という法律が平成27年4月に施行されました。こちらの内容は、生活困窮状態にある方へ情報を提供する、また助言を行って生活保護を受給せずとも自立ができるように促進するというものが大きな目標でございます。こちらにつきましては、相談支援員を配置することが必須となっておりますので、この予算については、その相談員の人件費でございます。

主な相談の事業ですけれども、まずは就労への相談というものが多いところでございます。就労については、ハローワークの利用方法であったり、とても細かいんですけども、履歴書の書き方や就労活動などへのアドバイス、また、ハローワークの実施する就業体験の御案内などを行っております。また、障害などがある方については、ハローワークだけではなくて、障害者支援センターとの連携によって就労へ支援を行うというものです。中には、障害年金がもらえるにもかかわらず手続きができずいらっしゃる方もいますので、そういう方も手続に進めるように支援をしているところです。

また、ほかに、債務を抱えた方の相談もでございます。債務を抱えた方については、債務の整理を行うということも自立への一歩になると考えておりますので、相談機関として、消費者生活センターの御案内や金銭管理ができるアステラスなどへの支援を行っているところでございます。

こちらの事業については、以上でございます。

それから、同じく障害児の支援事業費でございます。

こちらにつきましては、児童福祉法に基づきまして、身体、知的、精神に障害のあるお子さんに身近な地域で質の高い療育を受けられる場所を提供するものでございます。

こちらにつきましては、障害児の発達支援や自立及び社会との関わりをサポートする取組でございます。対象は、0歳から高校卒業までの年齢になります。月によって利用するばらつきはございますけれども、大体毎月140名程度の方が、この制度を利用して通所の支援を受けているところでございます。この中は、就学前の障害児の方については発達支援のサービス、これは、保育園や幼稚園と同じように、それぞれのお身体の状況等によって支援を受けるところになります。

それから、障害児の放課後等デイサービス、こちらは、放課後児童クラブと同じように、夕方通うような場所になっています。主な施設といたしましては、社会福祉協議会がやっておりますくれよんクラブですとか、敬愛会が運営しています空と虹のな一さりい、また那珂川町のつばさというところが主なものになります。こちらは、ほぼ利用者負担は原則1割程度、また住民税非課税世帯については無料で受けられるものになりますので、公費負担がほとんどにな

ります。国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担しているというものでございます。
以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私のほうからは、概要書6ページ、烏山運動公園整備費の具体的な整備の内容ということでございますが、これは烏山運動公園内の夜間照明灯の腐食防止の塗装費用になります。烏山運動公園には、テニスコートも含めまして照明灯が10灯ございまして、毎年1本ずつ塗装を行いまして、現在6本の塗装が終了をしたところでございます。しかしながら、全部終了するには、当然ですけれども、あと3年かかってしまうことや、まとめて実施することにより、共通の仮設工事費とか管理費などが安くなることから、5年度に残りの3本分の塗装を実施するものでございます。

続きまして、概要書7ページ、ジオパーク構想推進事業の中で、市民の市民権を得るような事業はないかということでございます。

ジオパーク構想推進事業の中では、まず、ジオガイド養成講座を実施する予定としております。時期は11月から12月頃でございますが、市内のジオサイトを訪れまして、ジオサイトの開設の研修を実施する予定としております。また、校外学習ガイド事業といたしまして、市内小中高の校外学習時にジオガイドを派遣しまして、ジオパークの普及を図る予定でございます。

また、平塚議員もおっしゃいましたとおり、令和5年度は、ジオパークの全国大会に職員を派遣いたしまして、全国大会は他地域の関係者との交流、情報交換の機会でもありますので、そこに参加しまして、新たなジオパーク活動のヒントを見つけてまいりたいと思っております。

それと、ジオパーク構想の概要を記したパンフレットの修正版、それも5,000部ほど作成しまして配布する予定としております。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要書9ページ、公園等観光施設運営費についてお答えいたします。

まず、花立峠憩いの森公園につきましては、公園美化活動、小木須自治会の方には大変お世話になっております。ツツジの件なんですけれども、現在3年に1度下刈り費用というのを取りまして、予算の範囲内ではございますが、ツツジの下刈りをしております。令和5年度には、一応その予算については計上しておるところですが、現在策定中の第4期観光振興ビジョンの中においても、施設、景勝地の適正な維持管理が重要ですよねということで、適切な維持管理に向けた対応を今後も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 再質問で、すみません。児童虐待防止関係につきましては、全国的に本当に深刻な問題でございます。だから、虐待になっている状況になっては遅いんで、それを未然にいかに関域ぐるみで防ぐかということが課題でございますので、ぜひともそういうようなPR活動を進めていただきたいと思います。

若者交流事業につきましても、先ほど申し上げましたように、何組か成功事例を挙げた方には、何か顕彰するようなことをぜひ検討していただきたいと思います、これは要望でございます。

また、高齢者対策でございますが、去年も質問して、いきいきサロンにつきましては、公民館等でやられているということで、月1回から4回ということで、市内38か所でやられておりました、介護予防サポーターが33名というようにお話でございました。しかしながら、コロナの状況でなかなか思うように開催が進められたかどうか、私、分かりませんが、いずれにしても、これからコロナ緩和がされると、対策の緩和がされると思いますので、昨日テレビ見ましたらば、日本で一番幸福な自治体というのをやっております、埼玉県鳩山町、埼玉のど真ん中、人口1万5,000人のところなんです、高齢化率45%と。鉄道も通っていない、そういう状況なところでございますが、本当に住んでいる方は幸福感を感じている。これは、はとタクというデマンドタクシーで、200円出せば町内どこでも行けると。町外の大きな病院には600円出せば行けると。そういうこととか、お年寄りがいろいろ活躍できる対策が取られているんです。非常に静かで優しい人がいっぱいいていろいろ活躍できるということで幸福感を持っている状況なものですから、これは那須烏山市と似ていると思ったんで、もっともっと高齢者が活躍できる環境をつくっていただきたいと思います。

それで、この専門委員とか理学療法士というのは、常時いるわけではなくて、そういう問題が発生したときに、対策として、健康福祉課のほうにいられて相談するという考え方でよろしいんですか。それとも、常時、健康福祉課のほうに配置されているのか。あるいは、介護支援センターですか、そういうところに配置されているのか。どこに配置されているのかを私、聞いたんで、内容は聞いていませんので、そこだけもう一度確認しておきたいと思います。

自立相談、これも本当にコロナの中で仕事がなく、生活困窮者が本当に全国的に増えている大きな問題でございます。相談支援員を配置するというところで進めている話をお聞きしますが、これはそれぞれ社会福祉協議会のほうに相談員がいるという理解でよろしいんですか。その点を確認しておきたいと思います。

最後に、花立峠憩いの森公園でございますが、消毒、そして肥料をやって樹木を生き生きさせるということ、あらゆるネットワークを取って補助が出るような事業を引っ張ってきて、地元も協力しますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

執行部で答弁願います。皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 歯科衛生士や栄養士については、ふれあいの里の事業の中で、その事業をやるときに外部に委託をしまして、そのときだけ来ていただくということです。市役所の中に配置をするということではございません。

それから、自立相談支援員につきましても、生活福祉グループの中に会計年度任用職員を1名雇用しております。その方が当たっております。社会福祉協議会とは、資金の借入れ等について御相談があればつなげていくということになります。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 消毒肥料等につきましては、今後調査研究させていただきたいと考えます。

○16番（平塚英教） よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第7号までの令和5年度当初予算については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの令和5年度那須烏山市一般会計予算、令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算、令和5年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算、令和5年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算、令和5年度那須烏山市介護保険特別会計予算、令和5年度那須烏山市水道事業会計予算、令和5年度那須烏山市下水道事業会計予算の7議案については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月14日
火曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 5時00分散会]